

1. 議事日程

〔令和6年第4回安芸高田市議会12月定例会第7日目〕

令和6年12月17日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	益田 一磨	2番	佐々木 智之
3番	熊高 慎二	4番	浅枝 久美子
5番	小松 かすみ	6番	南澤 克彦
7番	山本 数博	8番	新田 和明
9番	山根 温子	10番	児玉 史則
11番	大下 正幸	12番	熊高 昌三
13番	宍戸 邦夫	14番	金行 哲昭
15番	秋田 雅朝	16番	石飛 慶久

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

11番	大下 正幸	12番	熊高 昌三
-----	-------	-----	-------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市長	藤本 悦志	副市長	杉安 明彦
教育長	永井 初男	危機管理監	神田 正広
総務部長	新谷 洋子	企画部長	高下 正晴
福祉保健部長兼福祉事務所長	井上 和志	産業部長	森岡 雅昭
建設課長	河野 恵	消防長	吉川 真治
教育次長	柳川 知昭	教育参事	和田 治子
総務課長	佐々木 満朗	財政課長	沖田 伸二
政策企画課長	黒田 貢一	選挙管理委員会事務局長	竹本 繁行

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	高 藤 誠	事務局 次 長	藤 井 伸 樹
総務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻



午前10時00分 開議

- 石 飛 議 長 皆様にお知らせいたします。
本定例会の説明員のうち、中森選挙管理委員会委員長及び内藤市民部長が、本日、都合により、欠席する旨の通知がありましたのでお知らせいたします。
定刻になりました。
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達していますので、これより令和6年第4回安芸高田市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、11番 大下議員及び12番 熊高昌三議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 石 飛 議 長 日程第2、先日に引き続き一般質問を行います。
一般質問の順序は、通告順といたします。
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。
3番 熊高慎二議員。
- 熊高慎二議員 おはようございます。
3番、熊高慎二です。
2日目トップバッターとして質問に立たせていただきます。
それでは、質問通告に基づきまして、大枠2点、お太助フォンの今後についてと、市長記者会見について、お伺いをいたします。
1点目、お太助フォンの今後についてお伺いをいたします。
安芸高田市は、平成25年に、光回線ネットワークが完成し、お太助フォンが導入されました。サーバー機器やお太助フォンの耐用年数がきており、更新の時期になってきております。
令和5年度決算。事務事業評価シート of 課題にもありますが、運用形態、機器更新など、これからどのように進めていくのか。お太助フォンについてお伺いをいたします。
1点目、更新に当たっての課題についてお伺いをいたします。
- 石 飛 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 皆さんおはようございます。
2日目よろしく願いいたします。

まず、熊高慎二議員の質問にお答えをいたします。

更新に当たって検討しなくてはならないのは、情報化の進展への対応とっております。

現行のお太助フォンは、もともと行政情報の伝達のために配備されていた有線電話や防災無線の代替として設置をされております。情報のやり取りは、各戸に1台の電話が当たり前の時代であったのが、延長線上で設置されましたけども、急速な情報化の進展により、1人が1台スマホを持ち、外出先でも情報のやり取りができるという時代になってまいりました。

行政情報の伝達先として様々な媒体を想定して対応できるようにする必要があると考えております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高慎二議員 課題について御答弁をいただきました。ありがとうございます。

ここで、機器選定の課題についてお伺いをしていきたいと思えます。

令和4年第1回定例会、総務文教委員会で同僚議員がお太助フォンについて質問されており、機種を含めて、契約業者のほうで方針を検討されているという答弁がございました。

機種の選定については、業者と市が打合せをしながら進めていかれるという認識でよろしいでしょうか、そのお考えをお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 機器の更新については、今おっしゃっていただきましたように、市とそれから今運営をさせていただいているCBBSと、そこ連携をしながら決めていくということでございます。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高慎二議員 次に、令和3年第4回定例会一般質問で、議員の方が質問されておりますけども、遠隔医療の関係でお太助フォンのカメラの解析度が悪いというような質問をされておりました。

石丸前市長は、機器の更新と合わせて、その課題にも取り組みたいという答弁をされております。

最新の機器は、カメラの性能ももちろん上がっていると思えますけども、遠隔医療に対応できる機器を導入するのも課題ではないかなと感じておりますけども、対応できる機器を考えておられるのか、その辺をお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 機器のことについては、遠隔医療のところまでを想定したものにはならないと考えております。

というのが、機器の更新に当たっては、自己負担を原則として考えておりますので、今回、アンケートとしてお示したのは、これは分割でスマートフォンの契約と同じような形で、数年間で支払っていくというふうな想定で幾らかかりますよというふうなのをサンプルでお示した形にしています。

ですので、そういった形でやるとすると、医療のところへもリーチできるような形というふうなことは想定はせず、まずは現行を使っておられる形の中で、行政情報を伝えるということを主眼に置いて、それが、市民の皆さんの都合に合わせて取得するとすれば、どういう形がいいかと、そういうふうなことを提示をして検討していきたいというふうに思っています。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高慎二議員 遠隔医療についての課題というのは、また別の考えで進められるというところでよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長 熊高議員、遠隔医療で、それ医療関係の方向になっているんですが、お太助フォンの更新のほうで質問して、続けてしていただければと思います。

熊高議員。

○熊高慎二議員 失礼しました。では、機器選定をしていくに当たりまして、使用状況更新に関するアンケート、この前取られたと思いますけども、尋ねる内容は、使用づらい点とか、改善してほしい点とかがなかったように思うんですけども、機器更新に向けて、そういう点を改めて、市民の方に意見を聴取するというような予定はございますでしょうか。お願いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 今回のアンケートについては、おおむねどのくらいの方が、例えば、今のお太助フォンの後継のような形の通話ができるものかと思っておられるか。それから、タブレット型でよいか。それから、スマートフォンのような形で自分の受けるような形がよいかということをお聞かせいただきました。

おおむねの傾向を捉えるアンケートが今回だと思っておりますので、具体的な選定の際には、必要があれば、そういった詳しいことも確認をしていきたいと思っております。

ただ、機器を一括して選定をしていく都合上、全てのことに對して、それに対応できるような形の選定ができるかどうかというのは、ちょっと不透明な面はありますが、そこについて、声を聞きながらということ意識をしていきたいというふうに思っています。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

- 熊高慎二議員 ありがとうございます。
次に、財政、費用についての課題についてお伺いをしたいと思います。
先日のアンケートでは、約8億円の費用がかかるというようなアンケートに書いてありました。
光回線の電線については、安芸高田市が保有をされていて、サーバー機器お太助フォンは、契約業者の所有と聞きましたけども、そちらでよろしいでしょうか。お願いいたします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 そういった理解で大丈夫です。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高慎二議員 費用面の課題については、更新に当たり大きな費用がかかると思いますが、昨日も質問がありましたけども、国の補助金、新しい地方創生交付金などあれば、国の補助も受けられるのではないかと思いますけども、現在想定されている財政的な負担というのは、8億円という認識でよろしいでしょうか。お願いいたします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 8億円というのは、今入れてあるお太助フォンを、同じ形で受話器付きの機械で、それをしかも市が全て負担をした場合に8億円というふうなことで算定をしたものになっています。
ですので、今回は、基本的には利用者の皆様に負担をしていただきながらということ想定しつつ、ただ一方で、それを原則として考えたいと思っていますというのが、今、先ほど市長の答弁にもありましたように、利用状況というのが、スマートフォンで受けるというふうなことが、かなり多くなっているということから、全てを更新する必要はないんじゃないかというふうに考えていることがあります。
その状況を考えると、別な形で、同じ形のものを入れる形にならないということになると、もう少し少ない金額になると思いますし、当初設置したときには、全てを市のほうで負担をして、置かせていただくとかというふうな形でしたけども、そこは自己負担をお願いする形の更新というふうに考えています。
ただ、そのときに、例えば、収入の少ない方というところについては、一定の補助をしていく必要があると考えておりますので、そこについては、その状況を見ながら、制度についても併せて構築をしていくというふうなことを考えています。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高慎二議員 先ほど答弁にもありましたけども、レンタル費用、アンケートにも書

いてありましたけども、受益者負担という考えで設定をされているのかなとは思いますが、その費用というのは、安芸高田市の収入として考えておられるのでしょうか。業者のほうというか、収入はどちらに入るのかをお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下企画部長。

○高下企画部長 今、機器の更新については、業者のほうで準備をして、それについての支払いも業者のほうにさせていただくというふうな形を考えています。
機器については、もうCBBS、運営会社のほうにもう全て移管しているという形に、今既になってますので、その機器の更新は会社の責任において行うというふうなことになります。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高慎二議員 そうすると、機器の更新についての費用、安芸高田市ではかからないというような見込みでよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下企画部長。

○高下企画部長 機器の更新自体については、市の負担はない見込みであります。ただ、先ほど申し上げましたように、収入の少ない方に対しての補助金というふうなことは検討して、自己負担になるから、もうちょっとやめようというふうな形にならないようにしていきたいというふうに考えております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高慎二議員 ありがとうございます。一応、費用8億円ということだったので、世帯数1万世帯と仮定して、大体端末代金8万円かなというような計算をしたりして、月レンタル2000円ですと、年間2万4,000円、3年半ぐらいで回収できるので、端末機器の設置や維持経費もかなり莫大経費がかかるので、その辺にも充てられるのかなとちょっと思っていたので、今、分かりました。答弁いただきまして、ありがとうございます。

様々な課題があることを認識いたしまして、課題の中にも、今後についてお話がありましたけれども、次の質問に移ります。

今後、どのように進めていくのか、具体的にお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤本市長 今後の進め方ですけども、今回アンケートを取らせていただいております。市民の皆さんがどのように行政情報を得られているか、どのようにお太助フォンを利用されているかといったことを回答いただき、現在、集計を行っているところです。

この集計結果を基に、行政情報の伝達手段として、現行お太助フォン

の機能が必要と考えておられる市民の方、各人のスマホで対応を望んでおられる方等、それぞれどれぐらいいらっしゃるかを評価、判断をしまして、2025年度から2026年度にかけて必要な整備を行っていききたいと考えております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高慎二議員 今後に向けて、業者の方とアンケート内容等打合せをされたと思えますけれども、契約業者との打合せ頻度というのは、今どのようになっていますでしょうか、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 事業者との打合せについては、1か月に1回程度、これまでも定例で行っておりまして、その際にとということが、今までの形になっています。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高慎二議員 2025年度から2026年度ということをお答えいただきましたけれども、機器が決定して設置するまで、またかなり時間がかかると思えますけれども、設置の完了時期がどれぐらいになるのか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 まだ未定でございます。できるだけ早くやって、古くなって放送のところに支障が出てきているというところがありますので、早くやりたいのですが、今回、数字がおおむね出て、このぐらいの数をどのぐらいで準備できそうかということについて、これから協議をするところです。

できれば、市長の答弁にありましたように、2026年度中に終えたいとは思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高慎二議員 ありがとうございます。

防災情報を周知する意味でも、お太助フォンは大変重要なツールだと考えております。電話機能、告知情報、そしてJアラートなど緊急情報、やはりお太助フォンに頼らざるを得ない市民の方もいらっしゃいます。

スマートフォンの普及、利用状況も含めて、判断が必要になっていくというのは理解をしておりますけれども、市長就任時の御挨拶にも暮らしやすい、誰も置き去りにしない安芸高田市と挙げられておりますので、そのあたりも、ぜひ考慮して、進めていただきたいと思いますし、持続可能な光回線ネットワークのために、企画部としっかりと打合せをしていただいて、よりよい方向に進んでいただければなと思っておりますが、市長のお考え、お伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 熊高慎二議員のおっしゃるとおり、このお太助フォンがもともと導入されたのが、行政情報を伝達する。今までありました我々は、有線有線と言っていましたけども、有線電話の代わりという部分がかかなりありました。

時代の流れで、情報伝達、行政情報を取る手段が、それぞれの方々が手軽なスマホということになりましたけども、スマホでは補い切れない、情報を得られない方も市民の中にいらっしゃいますので、その辺は冒頭ありましたように、置き去りにしない姿勢を目指しておりますので、最大限の配慮をする更新に向けて努力をしていきたいと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高慎二議員 では、2番目の質問に移ります。

2番目、市長記者会見についてお伺いをいたします。

行政の情報の周知には、広報紙やホームページの掲載などがありますが、定例記者会見も市民の方へ情報を伝える大切な場だと考えております。

市民の方や各メディアの報道していくために、様々な内容を発表されていると理解をしておりますけども、市民へのメッセージとして、財政上大きなものや、安芸高田市内全域に関わるものなど、安芸高田市行政の重要な施策については、記者会見の場で継続的に説明をしていただく必要があるのではないかと考えます。

例えば、中学校の統合についてとか、吉田地区の保育園、公共施設削減計画など、重要な施策は、毎月説明されたほうがいいと思いますけども、市長のお考えをお伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 重要な施策に限らず、市民の皆様にお伝えすべき案件については、適宜、適切に、記者会見において発表をしていこうと心がけているところです。

今後も、事業等、先ほどありましたように、統合の問題、あるいはこども園の問題等、進捗状況についても適切な形で公表し、丁寧で分かりやすい記者会見、情報発信に努めてまいりたいと思っております。

先ほど御提案いただいた内容についても、検討して、これからの、今月からの記者会見で生かしていきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

- 熊高慎二議員 取り入れていただけると理解をして、ありがとうございます。
- 発表、公表できるもの、できないものがあると思いますけども、あれからどうなってるんだろうとか、市民の方も不安な方がいらっしゃるので、今月の状況や、今月は特にありませんけども、継続的に発表していただければ、市民の方もより安心していただけるというか、情報に関心を持っていただけるんじゃないかなと思います。
- そのことが、またより市政に関心を持っていただけることになるんじゃないかなと思っておりますので、市政に関心を持っていただくためにも、発信のほうぜひよろしくお願ひしたいと思います。
- また、私たち議員もしっかり支援に関心を持っていただかないといけないということで、発信をしていかないといけないと感じておりますけども、どのようにすればいいか、いつも考えるんですけども、市政に関心を持っていただけるか、市長、何かアイデアはありますか。アイデアあれば教えていただければと思います。お願いします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 十分な記者会見もできてない私ですので、逆に御提案するというのも、今時点ではありませんけども、一緒に記者会見するのも変な形でしょうし、これから、いろいろ熊高議員さんも活動する中で、市民の皆さん、あるいは同じ議員さんの中で、こういったことが有効ではないかなということが、多分出てくると思います。
- そういった中で、そういうのを展開されたらいいかなという思いです。私も、そういった意味で、記者会見を活用する、あるいはいろんな媒体を利用しながら、市民の皆さんに開かれた市政をアピールできるように頑張っていきますので、一緒に、立場は、議員と市長でありますけども、どうですかね、向上するように頑張っていきたいと思います。以上です。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高慎二議員 ありがとうございます。私もしっかりと責任を果たしていきたいと思ひます。
- 先月から行われた市長の対話集会でもありましたけども、市民の皆さん、市長の方針とか思いをやっぱり聞きたいんだという方が結構いらっしゃいましたので、記者会見も、事業等の説明とともに、市長の思いも一緒に併せて説明されたらいいかなと思いますけども、その点市長のお考えいかがでしょうか。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 対話集会でも、そういった御意見を伺いました。話せる内容、話せない内容ありますけども、積極的に発信するように努めてまいりたいと思ひております。以上です。

- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高慎二議員 ありがとうございました。
今月12月23日、月曜日、記者会見も楽しみにしていますので、ぜひお願いします。
そして、ひそかなブームが来ているんじゃないかと思えますけど、記者会見動画、最後にある今月のたかたん、楽しみにしております。
最後に、市長の今月のたかたんについての御感想をお伺いしたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 たかたん、カウンターのほうから、見られてる方もいらっしゃると思うんですけども、今回の形がどうなるかというのは、お楽しみにしていただきたいと思えますけども、たかたん、あるいはいろいろな形で、記者会見、有効な発信の場ですので、これからもパワーアップしていけるように、努力していきたいと思っております。以上です。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高慎二議員 ありがとうございました。以上で、熊高慎二の一般質問を終わります。
ありがとうございました。
- 石 飛 議 長 以上で、熊高慎二議員の質問を終わります。
続いて、通告がありますので、発言を許します。
1番、益田議員。
- 益 田 議 員 1番、益田一磨です。
安芸高田市議会始まって、初めての平成生まれの議員と聞いております。フレッシュな気持ちで、取り組みますので、通告に基づき、大枠2点質問させていただきます。
1番が、ユーチューブにおける広島県安芸高田市公式チャンネルについて、(1)です。公式ユーチューブチャンネルのコメント欄閉鎖について伺います。
10月28日の定例記者会見にて、初めて、今回のコメント欄閉鎖についての告知をユーチューブ上で聞き及びました。
その後、間もなく、安芸高田市の公式チャンネルと市議会の公式チャンネルの2つとも、コメント欄の閉鎖が行われたと認識をしております。
1番です。
事前に市民の皆様やSNSの利用者の皆様に向けて、市の広報や執行部のほうから、事前の告知や忠告などの取組はございましたでしょうか、お伺いいたします。
- 石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
藤本市長。

○藤本市長 平成生まれのフレッシュな議員さんに、昭和生まれの市長がお答えをします。

益田議員の質問にお答えいたします。

7月22日の市長就任後、初の記者会見において、切り抜き動画等を含め、SNSに対する対応を考えていきますということをお伝えしている経緯があります。

この間、状況を見させていただきまして、差別的なコメントや、市民に向けられた不適正なコメント等も多々あるような状況になっておりました。

そういった状況を見まして、市として看過できないという思いから、このたび市公式ユーチューブチャンネルのコメント欄の閉鎖を決めました。

この対応は、不適切なコメントに蓋をするというような安易な考えではなく、市として、行政として、嫌な思いをされている市民の皆様の立場に立って、判断するという必要があるという整理から、コメント欄の閉鎖をいたしました。

当然、そのようなことから、市民の皆さんに、事前に、こういったコメントが出てますから、閉鎖をしますよというような周知告知はしておりません。

切り抜き転載禁止についても、同様なことからの対応としました。

行政の見える化の後退という意見もありますけども、動画配信については、引き続き行っております。

御意見についても、市ホームページの代表メールにもいろいろと皆さんの御意見をお寄せいただいている状況でありますので、この面からに関して、見える化の後退ということには当たらないのかなというふうに思っております。以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 7月22日の表明以降は、特に市民の皆様に対しては、御説明だったというのとはなかったとお伺いしましたが、この10月28日の発表、当時、現職議員のほうには、コメント欄の閉鎖だったり、こういったコメントがあったというものに対して、ある程度一定の説明があったというふうに聞き及んでおります。

12月からの新人議員、自分の立場では、まだこの内容に対しては説明などは、お受けができていない、こちらから聞けていない状態なんですけど、同じその当時の説明を、今後お伺いすることは可能でございますでしょうか、お伺いいたします。

○石飛議長 今、先ほど答弁に、市長のほうから説明がうるあったと思うんですが、いかがでしょうか、再度同じ質問されますか。

益田議員。

- 益田議員 言葉足らずで申し訳ないです。
要は、今市長の答弁でいうと、市民の皆様に対しては御説明がなかったというふうな御説明の機会は、7月22日以外は、特に設けられてなかったようにお伺いしたんですが、現職の議員に対して、コメント欄閉鎖について、事前に通知があったように聞き及んでおります。
その説明を新人議員については、まだ受けれてないと認識しておりますので、それを再度お伺いすることができますでしょうかという御質問になります。以上です。
- 石飛議長 では、答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 そのように、また機会を見て、近々新人議員さんに対しても、説明をさせていただきたいと思っております。以上です。
- 石飛議長 以上で答弁を終わります。
益田議員。
- 益田議員 2番については、今回質問を取り下げさせていただきます。②番のところです。
続いて、(2)に移ります。次の質問に移ります。
公式ユーチューブチャンネルの切り抜き転載禁止について、伺います。
御承知のとおり、安芸高田市のユーチューブチャンネル登録者数は全自治体で1位という記録、実績がございます。
人口比率から見ても、異例の数字と考えますが、ここまでチャンネル登録者数が増えた要因は、切り抜き動画の黙認という側面も大きかったのではないかと思います。
もちろん、短い時間での切り抜きや、悪意のある編集によって、特定の方に向けて悪い印象を与えるような動画も、中には一定数あったと感じております。
一方で、字幕をつけたり、余分な間をカットすることで、このスマートで見やすい編集をされているというような動画もありまして、市政や議会の見える化にとって、プラスになる側面もあったのではないかと考えます。
①番です。
今後、特例を認めず、いかなる編集や切り抜き転載動画についても、一律で全て禁止を徹底されるお考えでしょうか、お伺いいたします。以上です。
- 石飛議長 2番に行ってるんですね。
答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 コメント欄の開放によるチャンネルの活性化が、いわゆる切り抜き動画による登録者数の増加など、メリットがあったことは認識しております。

しかしながら、差別的なコメントや市民の方に向けられた不適切なコメント等の排除はすべきだと考え、今回、市公式ユーチューブチャンネルのコメント欄の閉鎖を決めております。

また、切り抜き動画に対するコメントについても、同様の考えから動画の複製、転載も禁止にしました。

現段階では、方針を変える考えはありません。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 あまり、その検討の余地がないというふうにお伺いをしました。

例えばなんですが、私自身が自分自身のこの一般質問のこの動画、これに対して、自分自身で字幕をつけたり、起立着席など間をいわゆるカット編集のみ行わせていただいで、見やすい形にして編集をして、これを市民の皆様へ提供していくことも、議員にとっての見える化の一つの形ではないかと考えております。

しかし、もし特例なく、全て禁止という今の状態であれば、こういった議員が行う切り抜きに対しても、市が一律で禁止をされるという方針でよろしいでしょうか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 著作権は、市のほうにありますけども、運営については、運用については、議会のほうの公式ユーチューブチャンネルについては、議会のほうにありますんで、議会のほうで、そういう判断を、活用してもいいという判断をされますと、それは、もうそれに対応されればいいかなと思います。

ということで、先ほど御提案というか、アイデアといいますか、言われたことについては、議会のほうで承認というか、認められれば、大丈夫だと思います。

○石 飛 議 長 以上、答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 議会の動画については、議会のほうで判断が得られればということで、市のほうでは、特段、そこまでは禁止されないというような認識で捉えさせていただきました。

ちなみに、現在進行形で、この安芸高田市議会、ライブ配信をそのまま実況中継されているユーチューブチャンネルあることは、御存じでしょうか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 それ、公式ユーチューブチャンネルじゃなく。

○益 田 議 員 ではなく。

○藤 本 市 長 某人がやっておられる、ある人がやってるんですね。具体的な個人名

を出してええかどうか分かんですけども、多分、今も配信されながら、それに解説を加えられているんだろうとっております。それは認識しております。

○石 飛 議 長 以上、答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 認識されてるということで、それでは、これについても議会の中継については、安芸高田市議会のほうのチャンネルで、ライブ配信をさせていただきますので、特に執行部側としてそれを禁止されたりというお考えはないということで、お伺いしてよろしいでしょうか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 そのように考えております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ありがとうございます。

今度は、この市のほう、いわゆる安芸高田市の公式チャンネルのところについても、戻ってお伺いをしたいのですが、一般に切り抜き禁止だったり、コメント欄の封鎖を、市のチャンネルについては緩めないという姿勢であれば、やはり、他の力を借りられない分、なおさら安芸高田市公式チャンネル動画のそのものの公式コンテンツの重要性というのは、切り抜きなどに頼れない分、高まる一方であると考えております。

昨日、新田議員の一般質問にて、税外収入についての取組というところで、市長の答弁がいただけたかと思えます。

財源確保のために、できることは全てやるつもりでと、またいろんなことをゼロベースで考え、できるものは本当に1円でも2円でも10円でも上がるものであれば考えていきたいというふうな、実に楽しいお言葉を賜りました。

実は、SNS上や私のユーチューブ、個人のチャンネルへのコメント欄にて、視聴者の方から、藤本市長への御意見をいただくことが多々ございます。

その中の一つに、先ほど熊高議員も申し上げられましたが、定例記者会見にて、市の魅力だったり、たかたんのPR要素、これをもっと加えてほしいと、今、動画末では、写真で載っかったりしていますけども、これについて、市長のほうからも一言PRがあったりというようなのがあれば、市の活性化につながるのではないかと御意見をいただいております。

この点を踏まえて、市長にお伺いいたします。

こういった市の名産品やイベントの告知、たかたんのPRなど、安芸高田市にプラスになる要素、これを本当に1円でも2円でも10円でも上がるものであれば、次回の定例記者会見に盛り込むことは可能でしょうか、

お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 まだ、発表はしたくなかったんですけども、今月の記者会見からふるさと納税の返礼品の紹介をするコーナーを、ちょっと考えてみようかなということで、今担当としとるんで、あまり詳細を言うと、自分で自分のハードルを上げるようなんですけども、お楽しみにしていただければと思います。

そういった意味で、ちょっとずつ先ほどの熊高議員にも回答した内容と重なりますけども、公式ユーチューブチャンネルが、市の公式が魅力上がるように、努めていきたいなと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 非公開のところ申し訳ございませんでした。

次の質問に移らせていただきます。

(3) 番のところでは、安芸高田市のユーチューブ以外のSNSアカウントについて、お伺いをします。

これは、安芸高田市ソーシャルメディア運用ガイドラインより、引用をさせていただいております、③のソーシャルメディアを利用する場合の留意事項という項目です。

(2) の利用者からのコメントへの返信や、ほかの利用者が発信する情報へのコメントは、原則投稿しないとガイドラインにあります。

御質問として、1番です。

当ガイドラインを見る限りでは、コメント欄の解放だったり、コメントがされるというのが前提の記載と、ガイドライン上になっているように思われるのですが、例えば、今後、ユーチューブ以外の市の公式SNSです。Xやフェイスブックなどのコメント欄に類似するもの、いわゆるXであれば、リプライの欄など、こういったところも同じ理由から閉鎖される可能性はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 現時点で閉鎖は考えておりません。

しかしながら、各SNSのコメント欄の状況を見ながら、また、ここは判断していくようになると思うんですけども、現時点では閉鎖ということは考えておりません。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 状況次第との答弁いただいたかと思えます。

このいわゆる状況というか、いわゆる閉鎖に当たるまでの判断基準のところ、もし現時点で明確な基準などがあればお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公式ユーチューブチャンネルと同じようなことで、市民に向けられた不適切なあれとか、そういうのがあまりにも多数、炎上するような状況になりますと、そこはまた考えなくてはいけないかなと。

基準は基準どおりで、まず、そのまたXならX、フェイスブックならフェイスブックの中で、そういうのを規制するのがあります。

そういったものをまた擦り抜けるのがありますので、そういったところをまた職員がずっとチェックするというのも、なかなかすごく大変なことになるのは、多分お分かりだと思いますので、そういったところも見ながら、総合的に判断をしていきたいなと思っておりますが、現時点では考えてはいません。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 おっしゃるとおり、他の媒体だと、特に1件1件監視をしたり、直接リプライに飛んでこないものについては、擦り抜けてしまう状態、ほかの匿名性の高いSNSだとあると認識しております。

一方で、お話をユーチューブに戻しますと、このユーチューブであれば、コメント欄は、コメント欄を開放する、開放しない、このオンオフの2択だけではなく、コメントを開放欄の中に、実は4段階フィルタリングの強弱があると認識しております。

1段階目が、フィルタリングなしの状態、これがいわゆる一切検閲が入らず、ありのまま全てコメントが書かれる形、フィルタリングなしの状態が一番弱いもの。

2番目が、フィルタリングの標準、それから、3番目がフィルタリングの強とあります。この中と強、2番目、3番目は、Google側のAIが、自動判断によって、悪意のあるコメントを一定数除去してくれる仕組みであると認識しております。

そして、レベル4のその一番上が、全て保留というもので、これについては、その人力で、一つ一つコメントを承認していく。承認されなかったものはコメント欄で、一般には見れないというような手法になっていると思います。

今までの運営方法として、市の公式ユーチューブチャンネル、市議会のユーチューブチャンネル、フィルタリングはどのレベルで設定されておりましたでしょうか、分かればお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

フィルタリング機能については、現在、利用をしておりますレベルは強です。この強については、不適正な可能性がある多様なコメントを保

留するということで、不適正な文言の判断については、ユーチューブ側の基準によることになっていると思いますが、現在フィルタリングは、強で設定をしております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 すいません、もう一点確認をしたいのですが、今、強で運用をしているとおっしゃられていますが、今はコメント欄が閉鎖されてる状態の、いわゆる解放オフかと判断したんですが、このコメント欄封鎖前の段階が、いわゆる3番目の強だったという認識でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 失礼しました。そういうことでございます。

○石 飛 議 長 益田議員。

○益 田 議 員 承知しました。

私の認識であれば、強の段階で、確かにそういった差別的なコメントなどが書き込まれている状態であれば、個人の考えですが、閉鎖はやむを得ないかなと考えております。

(4) 番に、続いて移りたいと思います。

4番、トラブルが発生した際の市の対応についてお伺いをします。

これも、先ほどの安芸高田市ソーシャルメディア運用ガイドラインより引用させていただきますと、④トラブルの対応という項目で、(2)のトラブルが発生した場合、状況に応じて、安芸高田市ソーシャルメディア運用審査委員会、安芸高田市ソーシャルメディア運用審査委員会設置要領によるというものを、いわゆる開催して、対応方法や許可したアカウントの取消しについて協議し、必要な措置を取るとあります。

しかしながら、インターネット上で検索をしてみたんですが、安芸高田市ソーシャルメディア運用審査委員会設置要領が、検索上ではちょっと確認ができませんでした。

そこで、1番、問います。

安芸高田市ソーシャルメディア運用審査委員会設置要領につきましては、この一般に公開をされておりますでしょうか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 この設置要領については、市の内部の手続、基準等を規定する訓令であることから、一般に公開をしております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 訓令であることを理由に公表されていないということで、この設置要領の内容が公表いただければ、運用のガイドラインが適正なものなの

かの判断がしづらいのではないかと考えます。

改めて訓令であっても、今後、一般に公表されるお考えでございますでしょうか、お伺いします。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長

市長が答弁いたしましたとおり、今は公開しておりません。内部における基準でございますけれども、今後、その議員御指摘のように公開したほうが、よりよいという判断ができるようであれば、検討はしていきたいと思いますが、基本的には、今内部だけでこれを運用しておりますので、即座にそれを公開していきますという返事には言い切れませんので、御理解いただきたいと思います。

○石 飛 議 長

以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員

いわゆる公開をしたほうがいと判断できるようであれば、そこで、改めて、今後、公開をされる可能性はあるのかなと考えるんですが、その判断ができるようになる基準というものが明確に何かございますでしょうか、再度お伺いいたします。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長

お答えしますが、今、そういった明確に基準を持ってお答えしたわけではありませんので、状況によって判断していきたいと思っております。以上です。

○石 飛 議 長

以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員

であれば、現状、例えば、公開されていないものであるの、この安芸高田市ソーシャルメディア運用ガイドラインを確認しようとする場合は、一般の市民の方はどのような手続をすれば、閲覧できるようになりますでしょうか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長

お答えをいたしますが、いろいろ方法があります。

今、思いつくのであれば、閲覧をしたいという申請、それか、情報を公開してほしいという申請、今思いつく範囲で、この2つで、市民の方に対して、お答えするとすれば、その2つだなというふうに思っております。以上です。

○石 飛 議 長

以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員

いわゆる情報開示請求というものがそれに当たりますでしょうか、再度お伺いします。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

- 杉安副市長。
- 杉安副市長 お答えいたしますが、そのように答えたつもりです。
- 石飛議長 以上で答弁を終わります。
- 益田議員。
- 益田議員 一応、現段階で、手元にそのガイドラインがないので、推測になってしまうのですが、この内部でのガイドラインにのっとり、今回のコメント欄封鎖に際して、実際に協議などは行われましたでしょうか、お伺いいたします。
- 石飛議長 答弁を求めます。
- 杉安副市長。
- 杉安副市長 お答えをいたしますが、今回の件については、内部協議はしていないということであります。以上です。
- 石飛議長 以上で答弁を終わります。
- 益田議員。
- 益田議員 協議が行われてないとお伺いしました。
- そうするとこのソーシャルメディア運用ガイドラインでは、トラブルが発生した際の市の対応についてというふうに明記がされているんですが、今回のいわゆる差別的なコメントが、ユーチューブのコメント欄に書き込まれるという事態は、トラブルには該当しないという判断でしょうか、お伺いいたします。
- 石飛議長 答弁を求めます。
- 杉安副市長。
- 杉安副市長 お答えをしていきますけれども、市のほうで、じゃあどう判断するかというのは、いろんなレベルがあるかと思えます。
- これは、例えば、正式な委員会を開いて、こういうトラブルと認識して、それを排除していくという部分もあるかと思えますが、ある程度職員がそれを察知して、それを職員の中で、部内、あるいは課内、部内で協議をしたものを、起案という形で上げてくる手法もありますので、それは、今度起案上げてきたものを決裁するというのは、これは、文章でもありますし、口頭でもあります。
- 何が言いたいかといいますと、やはり、市としては、本来この行政がこれを行政としてすべきことかどうかいというのは、きちんと考えたら、行政が自主的にやるべきことはやっていくというのが、行政の役割でございますので、しかもスピード感を持ってやらなくてはいけないこともたくさんありますので、それを、今市長が申し上げたように、看過できない状況であったものでありますから、これを速やかに行政主体として、職員が見たものを内部で議論して、正式な委員会ではありませんけど、決裁によってそれを実行したということが実態だと思います。以上です。
- 石飛議長 以上で答弁を終わります。
- 益田議員。

- 益田議員 明確にお答えいただいたかと思います。
一方で、自主的にスピード感を持って行うために、内部で起案を出して、正式な委員会でなくても、きちんと市役所内では、執行部内では、お話が当然あったんだと推測するのですが、それについても、やはり例えば、内部での話し合いだったり、そういった何か協議の際の議事録などがあれば、開示請求をすることでそういった内容見れるのでしょうか、それとも、やはり正式なものでなければ、そもそも開示するものがないという状況なのかをお伺いしたいと思います。
- 石飛議長 答弁を求めます。
新谷総務部長。
- 新谷総務部長 内部の協議の資料につきましては、協議する際に作っております。そちらほうの開示請求があれば、当然公開すべきものと思っております。
- 石飛議長 以上で答弁を終わります。
益田議員。
- 益田議員 次の質問、(5)番に移らせていただきます。
安芸高田市議会のユーチューブチャンネルについてもお伺いします。
現状、市議会のほうのユーチューブチャンネルにつきましても、安芸高田市の公式チャンネルと同様の措置が市議会のほうでも取られているかと思えます。
先ほどちょっと類似で、市長から回答いただいたものとかぶるかもしれませんが、改めて、1番です。
万が一、先に議会での議論を経た上で、市議会のユーチューブチャンネルについては、今後コメント欄開放や、切り抜き転載を容認していただきたいという結論になれば、執行部としては、コメント欄の開放、切り抜き転載、これを市議会のユーチューブチャンネルについては認められる考えでございますでしょうか、お伺いいたします。
- 石飛議長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 チャンネルの運用については、市の公式チャンネルについては秘書広報課、そして、議会市議会チャンネルについては議会事務局が所管しております。
したがいまして、市議会ユーチューブチャンネルのコメント欄の開放、切り抜き、転載の許容については、議会のほうで判断されれば、それで運用ができるようになると思います。以上です。
- 石飛議長 以上で答弁を終わります。
益田議員。
- 益田議員 明確な回答をいただきましたので、次の質問に移ります。
大枠の2番、議員定数の削減についてお伺いをいたします。
(1)で議員定数削減について伺います。
私は、このたびの選挙活動において、議員定数の削減を公約のいわゆ

る1丁目1番地と掲げまして、当選という結果をいただきました。

私以外にも選挙公報や、選挙ビラなどで、議員定数の削減を掲げている同僚複数いるというふうに認識をしております。

市長に本来質問すべきでないかもしれませんが、1番問います。

安芸高田市の現状の議員定数16名でございますが、この16名という数字は、市長から見て、いわゆる多いのか、あるいは適正であると、あるいは少ないというこの3つのうちで、市長としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 現在の議員定数の16名については、厳しい財政運営を強いられる状況下を踏まえて、市議会として機能を維持しつつ民意を的確に反映できる議会に向けて検討を重ねて決まった16だと思っております。

市長の意見を聞きたいという御要望ですけども、熟慮された結果に対して、市長がこの立場で多いとか、適正とか、少ないとかいうことを申し上げられる、評価をすべきでないと考えておりますので、はっきりした答えをお答えできませんが、その点を御理解いただきたいと思います。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 承知いたしました。

これを聞かせていただいたのが、その次の質問に入るんですが、(2)番のところです。

議員定数についての改正条例案について伺います。

前市長時代、2022年6月、執行部から議員定数削減案が提出され、否決された事例がございます。

先ほどおっしゃられたように、その議会でもともと議論されたものに対して、執行部側で、特にそういったことを述べるべきではないというお考えも分かります。

ただ、前段あれど、過去、執行部から定数削減案が提出されて、議会ではこれを賛成1反対14という結果で、否決した過去がございます。

①番で、先ほどの質問結果に対する市長のお答えを踏まえた上で、今後の議会へ向けて、藤本市長のほうから議員定数についての改正条例案などを提出されるお考えはございますでしょうか、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 結論から申し上げますと、提案するつもりはございません。

なぜならば、今回新しく改選されました。そして、議会改革を積極的に訴えられている議員さんも多数おられるということで、本来、定数というのは、議会の中でしっかりと議論されて導き出される数字だと思っておりますので、私が公約に掲げる、全国的には、公約に掲げて、議員

の定数を抑えるということを出てこられる首長さんもいらっしゃることは承知しておりますけども、私は、もう議会のほうでしっかりと判断されて、数字というか、結論を出されるべきだと思っておりますので、議案を提出するつもりはございません。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 御回答いただきました。

ちなみに、現時点で、もし仮に、藤本市長が議員定数の半減や、以前と同じものを出された場合、少なくとも私はすぐ賛成の立場を取らせていただく気持ちでございます。確実に、財政健全化、議員報酬の削減に向けて、この確実な1票が投じられるとしても、議員定数削減の提出はなされませんか、しつこいようですが、再度お伺いいたします。

○石 飛 議 長 今、質問中ですが、傍聴者の方で携帯をこちらへかざしていらっしゃる方がいらっしゃいます。動画を撮っていらっしゃいますか。何をさせていただきますか。控えてください。電源はお切りになってください。傍聴の際は電源をお切りになってください。

失礼します。

続けて、ごめんなさい。

もう一度答弁できますかね。

答弁をお願いします。

藤本市長

○藤 本 市 長 繰り返しの言葉になりますけども、ちょっと難しいか、御理解いただきたいと思えます。

○石 飛 議 長 すいません。

益田議員。

○益 田 議 員 市長のお考えを真摯に受け止めまして、議会の中でしっかりと議論を図っていければと思えます。これにて益田一磨の一般質問、以上となります。ありがとうございました。

○石 飛 議 長 以上で、増田議員の質問を終わります。

この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

9番、山根議員。

○山 根 議 員 9番、山根温子でございます。

通告に基づき、以下、大卒3点について質問をいたします。

まず1点目、安芸高田市の地域医療についてお伺いします。

市長は、所信表明において、全ての市民の健康に欠かせない地域医療について、市内唯一の総合病院である吉田総合病院を核として、医療体制を確保すると述べられていますが、その市内唯一の総合病院である吉田総合病院は、人口減少に伴う患者の減少や看護職不足による病床の制限、さらに光熱費、資材価格の高騰を受け、大変厳しい状況と聞いております。

近隣の三次中央病院や安佐市民病院などは、自治体を母体として、運営資金の繰入れや税金に支えられた運営をされている公立病院でございます。

しかしながら、吉田総合病院は、全国厚生農業協同組合連合会、厚生連が開設、運営している公的病院であり、市からの補助金も限られている中、これまでコロナにあってもしっかりと市の医療体制の核となってきたいただきました。

公的病院というのは、厚生労働省が定めた公的団体が運営する病院を指します。公的病院の役割は、医療のみならず、保健や予防、医療関係者の養成、僻地における医療など、一般の医療機関では期待できない業務を積極的に行うところでございます。

以下の点について伺います。

1点目、安芸高田市の医療体制の維持において、核となる吉田総合病院の現状をどのように受け止めておられるのか伺います。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 山根議員の御質問にお答えいたします。

今年の9月に、J A吉田総合病院運営協議会が開催されました。そこで出席をさせていただきました。

その中で、経営状況について御説明をいただきましたが、大変厳しい状況であるということを確認をいたしました。また、看護師等人材の確保についても非常に苦慮されていることを直接お伺いをしたところです。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 今、9月の運営協議会を聞いた御感想をお聞きしたと思いますが、では、市長はこの吉田総合病院を核として医療体制を確保していくと述べられております。

であるならば、今後に向けて、厳しい状況ではあるけれども、吉田総合病院に何を求めているかと、具体的に、どのようなことを求めて、それについてはどういうことが必要なのかが出てくると思いますけれども、そこについてお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 核の病院として、吉田病院位置づけておるという意味では、私もそういう認識でいます。しかしながら、今一定の支援といえますか、補助を市のほうが、吉田総合病院に対して行っております。

これは限られた財源の中で、本当に毎年毎年切り詰めて、支出している補助金でありますけども、これを含めて、吉田総合病院からすれば、やはり資金的な補助金等を援助いただきたいと思っておられるんだと思います。

当然、その経営状況を見ると、本当に公的な資金を積極的に注入してでも、核としての吉田病院を残す必要があると思っておりますけども、繰り返しになりますけども、限られた財源の中です。

しかしながら、国の動向もありますけども、そういった中核の医療機関に対しての補助金等もあるように伺っておりますので、その辺もしっかりと収集しながら、市が直接できないものをそういったものを活用する等して、できる限りの支援を考えていきたいと思っております。

このたびも、今度、また御提案させていただきますけども、物価高騰に対する国の交付金が、また今年も出るように伺っております。

その中で、医療機関への高騰部分での支援も検討していくように、今、内部で検討しておりますので、またそれが形になりましたら、皆さんのほうにお示しをさせていただきたいと思っておりますけども、いずれにしても、吉田病院がなくなると、この安芸高田市の医療体制、本当に基本が覆されるということは、重々承知しておりますので、そういったところをしっかりと検討していきたいと思っております。以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長のお話を聞くと、やはり、安芸高田市にとって、吉田総合病院というのは、核であるということはお認めになっていると感じます。

ただ、医療体制確保していくのに必要な病院ではあるが、市も財政が厳しい中で、なかなか限られる状況であるということが分かりますが、ですが、そこへもって、市としてもっとできることはないのかという思いでございます。

2番に入ります。②です。

J A全国連、厚生連グループの代表は、公的病院に対する特別交付税措置などを踏まえた財政支援を公的病院と位置づけられる日本赤十字社、済生会との連名で、自民党の議員連盟に要請したということが、令和6年11月12日の日本農業新聞に掲載されておりました。

市としては、今後、どのような対応を考えているのか。これは吉田総合病院に対して、厚生連グループの代表である全厚連が動いたということは、公的病院の運営が本当に全国的に厳しい状況であるということを示しております。

公的病院自体が、国に対して、財政支援を要請される中、安芸高田市

としては、それを聞いて、今後、どのような対応を考えているのかを伺うところでございます。お願いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほどの要望活動です、自民党の議員連盟に要請をしたということも私も農業新聞で読ませていただきました。それだけ、全国的に公的病院が厳しい状況にあると言え、まだこの裏返しになれば、各所属する市も、そういった財政的な支援が難しい、厳しい状況が全国にあるんだろうということの表れだと思います。

しかしながら、繰り返しになりますけれども、市の財政の中に、吉田総合病院に対してぱっと補助ができる状況も今ありません。しかしながら、そういった要望活動等もしながら、この前も報告がありましたけれども、先般12日には、玉重県会議員が県議会のほうで、一般質問で、吉田総合病院に対する支援についての質問をされたように伺っております。

そういったように、県議、あるいは国会合わせて、しっかりとそういった要望活動、あるいは取れる補助金、交付金等があれば、積極的に活用するというふうにしていくのが、今できる精いっぱいのことだと思っております。

ここで、何億円支援しますとかいうようなことが、具体的には申し上げられませんが、そういった厳しい状況にあることを、そして、核である吉田総合病院がなくなるということが、安芸高田市にとっては大きな痛手になるということも重々承知した上で、今後できることを積み上げていきたいなと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 市長の口から、吉田病院がなくなるという言葉が出ると、私がつかりするんですが、なくならないように、今何をするか、どういうことをやっていくかということをお話ししてしますので、そういうつもりでお聞きください。

自治体が担うべき医療、政策医療と申しますが、政策医療等の存続のためというか、吉田病院が、既にもう政策医療に関与して、しっかりと動いてくださってます。救急医療、僻地医療、小児医療や精神科医療、感染症医療、この感染症医療については、新型コロナウイルス感染症のときに、どんなに吉田病院がいらっしゃることで、地域の先生方、個人のドクターの方々も、最後に立っては、まずは吉田病院で発熱外来を受けてというような流れを作っていたら、安芸高田市は、さらには県内のコロナ患者さんも病棟で受け入れたという状況がございまして。

その中で、政策医療にしっかりと力を入れていただいているところを考え、今後について、財政支援が難しければ、どのような形で支援できるか、しっかりと市として頭を絞っていただきたいと思います。

これについて、市長、また、お答えを、同じことになるかもしれませんが、なくなるという言葉じゃなくて、なくならないように努力するという言葉でお願いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 なくなるという言葉が不適切だったかと思えますけど、私とすれば、なくなるほど危機感を持っているという裏返しでありますので、そのところは御理解をいただきたいと思えます。

やはり、これというずばり金額的なものとか、具体的なものがない状況ですけども、公的な医療機関という位置づけもありますんで、そういった部分、担当課とも進めながら、吉田総合病院をいかに活用する、生かしていくかということも含めて、考えていきたいなと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
山根議員。

○山 根 議 員 これについては、厚生連グループが動いたことに対して、国に対して財政支援を要請されている中で、特別交付税という言葉も出ております。こういったことを、私も前市長のときに申し上げているんですが、それはなかなか動こうとされておりませんが、特別交付税について、もっと動き方によっては、支援を受けるというか、引き出す可能性もあると、私は思っております。

それについて、市長、お考えをいただけたらと思えます。お願いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 特別交付税について、山根議員さんが過去において質問されていることは承知しております。

特別交付税、10割、100%のうち、80%が、8割が交付税で、2割は一般財源が確保しなくてはいけないというものでありますんで、可能な限り、これも、今回、今までも従来どおり特別交付税を有効に活用して、吉田総合病院に対しては、引き続き補助のほうを出していくつもりでございます。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
山根議員。

○山 根 議 員 では、3番に入ります。

冒頭申し上げたように、吉田総合病院は、看護職の不足によって、病床を制限せざるを得なくなりました。看護職などの確保に向けた対策についてのお考えを伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤本市長 医療体制の確保のためには、医師の確保と同様に、看護師さんの准看護師も含む確保は、大変重要だと思っております。これ医師会や吉田総合病院とも相談しながら、現在、看護師の雇用継続に向けて、支援できる取組を検討しており、今度、新年度予算に向けては、その方法を皆さんのほうにお願いをさせていただきたいと思っておりますので、継続的に看護師等の確保に向けて、現在検討を行っているところです。以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 今回の吉田病院、そして看護職については、県議会のほうで、地元県議がしっかりと行ってくださっているところがあります。

その中でも、看護職については、奨学金のようなものを考えてはどうかという提案もなされていると聞いております。

安芸高田市として、そのような奨学金というようなものについてのお考えはございますでしょうか、お聞きいたします。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 奨学金があるということは、周辺市町の情報も取りまして、検討しております。

それも含めて、あるいは、現在、就職された新しい看護師さんが返済が伴いますよね。その返済に対しての補助ができないかということも含めて、いろんな検討をしておりますので、その形がまとまりましたら、また新年度予算で計上したいと思っておりますので、それまでにしっかりと考えて、結論を出したいと思っております。以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長は奨学金についてのことも理解されてましたのですが、私が説明が足りなかったんですが、これについては、医師のふるさと枠というか、そういうものについて、勤務年数に応じて返還を免除するというようなこともあると聞いております。

そういう意味で、看護職についての奨学金というのは、地元で働くことによって、その返還をある程度免除して、全部免除するとか、そういうところまで考えていって、看護職を増やしていくと、地元引っ張ってくるということを申し上げておるものでございます。

そこも考えて、言ってくださるといふ答えなので、次に参ります。

2点目、人口急減対策についてでございます。

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律が、令和2年6月に施行され、人口急減法と呼ばれております。

人口が急激に減少している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して、財政的、制度的な支援が行われております。

この質問については、令和5年第2回定例会において、前市長にこの制度への取組を問いましたが、お答えは、「市町村が旗を振った場合、やらされ感が出る。それじゃ駄目だと、はっきり当事者の方が認識を示している」でした。しかし、現在この制度を求める自治体も増え、国においても、農林水産省が関わってきております。

特定地域づくり事業協同組合は、令和5年度には82組合、85市町村でしたが、令和6年7月1日現在で104の組合、107の市町村が関わるものとなっております。

まず1点目、安芸高田市においても、この特定地域づくり事業、協同組合制度に向けたお考えはないか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 御紹介いただきました特定地域づくり事業協同組合制度は、市内の事業者の求人ニーズと、市外からの移住希望者や市内で仕事を求めている人のニーズを結びつけ、双方の課題を解決するとともに、地域の活力を生む可能性があるものと評価しております。

現在は、安芸高田市にはありませんけども、地域の事業者の皆さんが、この制度を利用した協同組合を設立されたいと希望が出た場合には、市は制度に基づいた財政支援を行うことで考えております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 市長の答弁の中で、希望があればと言われておりますけれども、これについては、もう市のほうも、今の状況を分かってらっしゃると思いません。

どんな状況になってるか、農業、林業、これ2018年、平成30年3月の安芸高田市の農業委員会の状況というのを引っ張り出しましたが、ちょっと新しいものがなかったので、平成30年3月のものですが、担い手への農地の利用集積集約化について、現状の課題として挙げられたのが、農業従事者の減少、高齢化等による荒廃農地の増加等が、農地の確保有効利用を図る上で課題となる、と言われております。

さらに、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についての項では、課題として、農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある、というようなことを挙げられております。

これ6年前から、6年前にこういうことが挙げられており、もうさらに進んでおります。

現在、地域においても、既に団塊の世代が75歳以上となり、体力的にも、農林水産業から離れていかれる状況にあります。

これまで中心となって関わってきていた農業者たちが引退することは、本当にもう、一番安芸高田市大きい産業とは思いますが、農業自

体が続かなくなっていく可能性を秘めていると考えます。

そして、荒廃農地が増加することによって、さらに有害鳥獣の的になるのではないかと、そういう思いでおります。

そのような状況をもっと市が真摯に感じ取って、そこを何とか解決していかなきゃいけないという思いになっていただかなければ、今、地域で、もう本当に農業が難しくなっている。農業者の方々が、また自分たちが、全てこれ国がやってることですから、国が法律に基づいてやってることですから、そこについては、状況を市が、農業のところに入って行って、どのような状態か調べ、さらには、必要を認めたとのなら、そこに持って行って、どういう組合が作れることができるか、そこまで考えることはできないでしょうか、市長にお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 この件については、担当のほう、いろいろ調べてくれております。

広島県でいえば、広島県中小企業団体中央会というところが窓口になりますけども、そちらのほうへ状況とか聞き取りをしてくれておりますけども、組合員が2分の1、そして4分の1は国、そして4分の1が市町村負担という財政負担があります。4分の1の財政負担を市が確保しなくてはいけないという部分、そして、制度上自治体で複数の組合を作ってもいいんですけども、やっぱりある程度規模がないと、採算ベースに乗らないということで、大体市町村に、1自治体につき1つぐらいしかできてないのが、今全国的な状況ということもあります。

そして、行政の財政支援があるとはいえ、採算ベース、運営が軌道に乗っている団体が、本当に少ない状況にあるように聞いております。

どの組合も作ったけども苦労しているという厳しい現実もあるように伺っております。

仕事の確保より、働き手の確保が難しくなっているという、今の人手不足の中でいうのもありますので、そういったところも慎重に考えながら、またこれを完全に作らないというふうに思ってるものではありませんけども、こういう状況、作るからにはやはり成功しなくてはなりませんので、そういったところをしっかりと担当のほうも情報を収集しながら、県内の状況、あるいは、近隣の県も含めて、広島県と同じような状況の県は全国にありますので、そういった情報を取りながら、安芸高田市にマッチするものであれば取り組んでいくということを申し添えさせていただきたいと思っております。

現在は、そういった状況を聞いておりますので、またこの場ですぐ作りますとは言いませんけども、1つの担い手不足、あるいは、農地を守っていく1つの取組の1つのアイデアというか、システムとしては考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 これまでに作られたところ、特に島根県が力を入れていらっしゃると思います。そういうところを私も見せていただきますと、やろうとして動き出して、三、四年はかかって、1つにまとまって行って、動き出したと。

さらには、広島県は、近年になって、3自治体にできるようになってます。もう自治体の中で、しっかりと揉んでいただいて、意思統一というか、市の中で、しっかりと一緒に進めていくことを考えなければ、皆さん本当に農業者自体が減っている状況ですから、農業者でやれと言われても、こういった事務的なこと、国が関わること、そういうことについては、大変厳しいと思います。

もう時間がありません。高齢者、団塊の世代も75歳以上ですから、あと四、五年だと私は思います。

元気で一緒に農業をやっている人というのは、本当に今までは1,000人単位がいらっしゃったかもしれませんが、実際にはもう半分以下になろうとしているように感じます。

しっかりとほかのところを押さえて、動いていただきたいと思います。

最後に、市長もう一言聞いていただけませんか。農業者が聞いております。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 島根県が、そういった取組をやられているという情報もありますので、もう一度その辺の検討をしっかりと、市としての取組にするかどうかというところを、しっかりと結論を出していきたいなと思います。以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 それでは、3番目に入ります。

市長としての災害対応についてお聞きします。

近年の災害や異常気象の頻度は、年々増加しております。いっどこで起きるか分からない風水害や地震、津波などの災害に向け、消防庁から自治体の首長に市町村長による危機管理の要諦という文書が出されております。

これは、自治体トップの災害対応の在り方に危機感を持った消防庁が、初動対応を中心としてまとめたものでございます。

項目の列挙だけでは経験していないと伝わらないということで、経験者からのメッセージ、災害時にトップがなすべきことも、災害に関するトップの意思決定の一助となり、被害の軽減につながることを祈念され、掲載されております。

今年は、元旦早々、令和6年能登半島地震という大きな災害が起きました。

もう本当に災害対応は、市長として重大な対応事項と考えます。

以前のトップにも、これについて話しましたが、この予定を見ることもなく、「概念を理解することで、その場に行けという指示ではない」との、台風接近時にトライアスロン参加のため千葉県に行かれていた御自分の都合のよい解釈をされていたと感じました。

まず、自治体トップとして、藤本市長は、災害対応についてどのようにお考えか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 市町村長による危機管理の要諦には目を通しております。災害時における市町村長の心構え等について、記述はしてあります。

私は、災害対応で重要なことは、災害発生を想定した準備と発生後の初動対応であると認識をしております。また、対応等の指示は、市役所へ登庁し、自ら状況を確認した上で行いたいと考えております。

先月11月1日2日の大雨では、避難指示の発令と災害対策本部の設置を行いました。このとき11月2日には、姉妹都市の防府市で新庁舎の振興室に来賓として招待を受けておりましたけども、災害に備えるために前日のうちに先方に欠席の旨を伝え、その後予想されていた時間帯よりも早く、早い時間帯に雨が強くなりましたので、警報が発表される前、朝3時頃だったと思いますけども、市役所のほうに登庁し、避難所の開設や職員体制の強化、当初の予定時間より早める指示をいたしました。

今後も自らが先頭に立ち、職員と一丸となって、災害対応に当たりたいと考えております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 市町村長による危機管理の要諦、さらにはメッセージについても目を通していただいたということで、はい。

藤本市長には、本当に災害はいつやってくるか分かりませんので、だからこそ、今回、こういう質問をさせていただきました。確認をさせていただきました。トライアスロンに行くような方ではないという。

これにて、私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で、山根議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

2番、佐々木議員。

○佐々木議員 2番、佐々木智之、質問させていただきます。

初めての質問になります。いろいろとチャレンジをしていきたいと思っております。

今回の質問は、4年後、安芸高田市がよりよいまちづくりできていくように、選挙の手段についてお聞きするものです。

11月17日に執行された安芸高田市市議会議員選挙において、市議会は

新たな体制となりました。

これからの任期で、市民の関心を高めていく活動が我々に求められると考えています。

今回の選挙では、安芸高田市が合併して以来、過去最低となる59.38%という投票率となりました。これは、81.72%だった2004年から、回数を重ねるごとに減少しております。

直近の前回は63.19%でした。この実績を踏まえ、以下の2点について伺います。

①投票率の結果について、どのように評価されているか伺います。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

竹本選挙管理委員会事務局長。

○竹本選挙管理委員会事務局長 佐々木委員の質問にお答えいたします。

今回の市議会議員選挙の投票率は、先ほど申されたように59.38%と過去最低の投票率となりまして、前回の市議会選挙の投票率からも3.81ポイント低下となったことは、選挙管理委員会としては大変残念に思っております。

しかし、投票率の低下については、本市だけによる問題ではなく、全国的な傾向でございます。県内の直近の市議会議員選挙の投票率を見ますと、平均以上であり、一定の投票率となっているとの評価でございます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 同様の質問にはなるのですが、この質問に対して、市長、どのような御感想をお持ちか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 59.38%という紹介がありましたけれども、近年ずっと下がる傾向にある、今回SNSの選挙という新しい部分も流れの中であったように思いますけれども、そういった中でも、やっぱり投票率が下がるというのは、この原因はどこにあるかというのは、やはりいろんな角度から検証といいますか、次の選挙、それは市長選挙、市議会議員選挙、国政もいろいろありますけれども、そういったそれぞれの選挙で、有権者である皆さんが貴重な1票を投じれる環境をつくるのかというのを一緒にやっぱり考えていく必要があると思います。

そういった意味でも、やっぱりいろんなネット配信、あるいは市政の見える化、あるいは、議会の見える化、そういったものも含めて、検討していくものだと思っております。

いずれにしても、下がったということは望ましくはない傾向だと思いますんで、これをまた1%でも上げれるように、一緒に頑張っていければと思います。以上です。

- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
佐々木議員。
- 佐々木議員 ②の質問に移ります。
投票率の向上を目的とした具体的な施策について伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
竹本選挙管理委員会事務局長。
- 竹本選挙管理委員会事務局長 投票率の向上を目的とした具体的な施策といたしましては、選挙のたびに発行します選挙周知パンフレットや、市のホームページへの掲載、それから、投票記念カードの発行などを行っております。
また、若年層の投票率向上を目指して、毎年、生徒議会を開催して、政治に関心を持っていただく取組も行っております。
加えて、前回令和4年度ですけれども、参議院選挙から移動臨時期日前投票所を開設しております。以上でございます。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
佐々木議員。
- 佐々木議員 先ほどの答弁に、パンフレットやホームページ、カードの配布、若年層向けへの生徒議会、また移動の投票所などの回答がありました。幅広い年代層に啓発することも必要だと思いますし、投票行動のサポート、その場合の先ほどの移動投票所というのが必要に、重要になってくるかなというふうに個人的にも思います。
次の質問に移ります。
市長選挙と市議会議員選挙を同時に行うことで、投票率の向上にもつながり、また、予算の削減もできる試算というところが、過去の一般質問の中でもありましたが、現時点で実行する予定があるか、伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
竹本選挙管理委員会事務局長。
- 竹本選挙管理委員会事務局長 市長選挙と市議会議員選挙を同時に行えば、人件費の削減、それから、投票所、会場使用料等の削減が見込まれますけれども、市長選挙、それから市議会議員選挙ともに、任期満了による選挙であれば、選挙期日は、任期満了日前30日以内と決まっております。
また、特例として、市長の任期満了日が、市議の任期満了日前90日以内の場合は、同時選挙というのが可能でございますけれども、市長の任期は2028年7月6日まで、市議会議員の任期は、同年11月30日までと、147日ありまして、90日を超えるため、同日に行うことはできません。以上でございます。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
佐々木議員。
- 佐々木議員 先ほどの答弁の裏返しになるかもしれないんですけども、例えば、90日以内で任期を再設定するというようなことが可能であれば、同時選挙が可能というふうに捉えてもよろしいでしょうか。

- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
竹本選挙管理委員会事務局長。
- 竹本選挙管理委員会事務局長 議員の任期については、4年間と決まっておりますので、それを90日以内にするために、3年と半年とかそういうことにはできません。以上です。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
佐々木議員。
- 佐々木議員 次の質問に移ります。
今回の市議会議員選挙でも期日前投票が実施されました。11月16日までの集計では、5,962人で、投票者数の1万3,011人のうち45.82%の市民が、期日前投票を活用されています。約半分の人が期日前投票を利用するというこの状況の中でいくと、期日前投票の在り方も、とても大切だと考えています。
その中で、高校で11月12日に実施された期日前投票と、病院、吉田総合病院で、11月10日から12日で実施された期日前投票について伺います。
①番、1週間の選挙期間の中で2か所の期日前投票について、週の前半で実施された理由を伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
竹本選挙管理委員会事務局長。
- 竹本選挙管理委員会事務局長 移動期日前投票所の開設については、施設を借用する必要がございます。よって、相手方との日程調整の結果、期間の前半に開設することとなりました。以上でございます。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
佐々木議員。
- 佐々木議員 双方のスケジュール調整ということですが、期日前投票の日ごとの人数を見ると、月曜日に382人、火曜日に604人に対して、木曜日1,026人、金曜日1,392人、土曜日1,757人と、週の後半のほうが投票者数が多いという数字が表れています。
それを踏まえて、次の質問に入ります。
有権者が立候補者の情報を取得する、また、誰に投票するかを決断する期間として、先ほどの週の前半では短いと考えますが、その日までに情報が取得できる具体的な施策を実施しているか伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
竹本選挙管理委員会事務局長。
- 竹本選挙管理委員会事務局長 立候補者の情報の取得方法といたしましては、立候補の受付締切後、候補者一覧表をホームページ等で掲載をしております。それから、立候補届出の翌日の月曜日には、印刷業者のほうから、選挙公報のデータが届きますので、届き次第、ホームページ等に掲載をして、広く有権者の方に御覧いただけるようにしております。
加えて、選挙公報の印刷、実物の印刷物なんですけども、水曜日にて

きますので、各施設、それから各期日前投票所などに設置をして、自由にお持ち帰りいただけるようにしております。以上でございます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 個人的には、先ほどの答弁の内容だけだと判断しにくいのかなというふうな感想を今回の選挙で自分も思ったところがあります。文字情報で全立候補者の情報、サイズとしては、見開きの新聞の中に16人が全部詰め込まれるというところで、文字のサイズだったりとか、詰め込む情報の量というところが、それだけでも少ないのかなというふうに考えるんですけども、ほかの方法を取ったりとかという検討をされたりはしないか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

竹本選挙管理委員会事務局長。

○竹本選挙管理委員会事務局長 候補者の情報の取得としましては、やっぱり選挙公報が一番ではないかと考えております。

これについては、新聞折込とか、先ほど申しましたようにでき次第、支所とか、各施設のほうで、お配りして、自由に見てもらおうようにしております。

それとは別に、立候補の届出が5時で終わるんですけども、その後に、候補者一覧表と一緒にウェブサイト等のアドレス等を掲載しております。

こちら御用意されている候補者については、そちらのほうを見ていただいて、候補者の情報を取得していただければと思っております。以上でございます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 併せて、今回の選挙運動中で、有権者の方から投票所に行くことすら困難というような、ちょっと物理的な形で投票に行けないという御意見をいただくことがありました。

これは、4年後に再度選挙をする場合においても、来年にも再来年にも、恐らく選挙というものはあるんですけども、安芸高田市に関わる選挙がされる場合、その声が増える可能性が想定されます。

これはもう感想を伺うだけなんですけども、4年後の選挙、市長はどのようにお考えか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 どのようにということなんですけども、どう言うんですかね、投票所に行かれない。市民の方がいらっしゃるように、紹介も先ほどありましたけども、本当に、やっぱり公共交通機関が厳しくなっている中で、自分の自ら運転していける方はいいんですけど、今運転できて4年後には免許証返納されるという方もいらっしゃると思います。

そういった意味での公共交通機関を見直しも考えてますけども、しっかりとそういったものを利用してもらって、あるいは近所の人に頼んでもらって、投票へ自分の意思を、限られた皆さんの尊い1票なんで、それを行使してもらえるように、市民の皆さんもやっぱり意識を高めてもらう必要もありますし、そういう投票をしていただきたい。参加者していただきたい環境も、市としてもしっかりと考えていかなくてはならないという思いではあります。答えになったかどうか分かりませんが、お願いします。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

佐々木議員。

○佐々木議員 以上で、私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で、佐々木議員の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

15番、秋田議員。

○秋 田 議 員 15番、秋田雅朝でございます。

通告に基づきまして、大卒2点についてお伺いいたします。

昼食をたくさんいただいて、少し眠い時間になってまいりますが、どうか一生懸命やらせてもらいます。よろしくお伺いいたします。

今回の質問は、大卒2点については、これまでも同僚議員さんがいろいろと質問されてきたこととございますけれども、藤本市政新市政になられて、また改めて、藤本市長に期待をするという観点から質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございます。

財政健全化に向けた取組についてということでございます。

持続可能な財政構造を築くため、現状の課題を明確にすることを目的に、財政運営方針、財政健全化計画第4次改訂版が本年5月に策定されました。

この中では、財政健全化のための方策として重点的な取組項目が掲げられています。

本市の現況では、今後も厳しい収支見込み、財政運営が予測されると思っておりますが、「百万一心、未来へつなぐ安芸高田市」の実現には、財政健全化に向けた取組が必要不可欠であるという観点から、次の点についてお伺いをいたします。

まず、(1) 番でございます。

市長は、所信表明において、「全ての事業の優先順位や予算配分を厳格に行い、未来に向けて健全な行財政運営を目指します」と述べられましたが、来年度予算編成時期ということで、それに向けて、次の2点について、お伺いをいたします。

①でございます。

財政健全化に向けた事業の優先順位や予算配分の取組について、予算編成における総括的な見解をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 秋田議員の御質問にお答えいたします。

予算編成の基本的な考え方は、大きく分けて3つあります。

まず1つ目は、所信表明でも述べました5つのビジョン、「対話による改革」、「暮らしやすい“あったかい”まちづくり」、「すくすく子育てとまなび」、「ぬくもりのふくしとシニアの底力」、「がんばる産業はまちの原動力」を柱に取り組むこととします。

2つ目は、ツケを次世代に回さないため、コスト意識を大切にすることで、3つ目、持続可能な行財政運営に向けた財政健全化の取組を続けること、以上でございます。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 ただいま答弁をいただいたのは、所信表明における基本姿勢である5つのビジョンですか、3つの姿勢ということでいただいたと思います。

これは、もう読ませていただいておりますけれども、今回、質問の中で伺ったのが、どうしても事業の優先順位や予算配分の取組ということで、来年の予算編成時期なので、総括的な見解という言い方がどうか、伝わり方が難しかったかも分かりませんが、その予算編成については、どういった見解で取り組まれるかなという思いで、まずはお伺いしたんですが、去年の話をしたらどうかと思うんですが、令和6年度の当初予算編成の基本方針では、いわゆる市の将来のために人口減少に対応した持続可能な財政運営に切り替えることを意識してということがございました。

これは、いわゆる人口減対策というふうに、大きくは捉えて、その対策をしていくことが大事だというようなことだというふうに私は認識しております。

具体的には、去年も全ての事務事業において、令和5年度の取組を精査して、何回も出ましたゼロベースで見直しをし、併せて公共施設等総合管理計画に基づき、可能な限り公共施設にかかる費用の抑制に努めたというのが、令和6年度の当初予算だったと思います。

行政サービスで、受益者負担は後ほど質問しますが、適正化を進める方針ということと、市のコンパクト化とか、インフラ資産の更新費用

の削減というようなことがございました。

そうした部分が、総括的な見解ではないかなというふうに私も思いますし、そこの中から今度は細かく、来年度当初予算が、今から出てくるんだろうと、3月定例会でとというふうな認識でございますが、そうしたつもりで、総括的な見解ということをお伺いしましたが、私も人口減少対策、あるいは市のコンパクト化、ここら辺りは大きな目で考えていた取組が必要で、そこらが重点的な位置づけではないかなと、そういった意味で取り組んでいくことが必要ではないかなということを思っているんですが、再度、市長、そこらあたりはどのように思われているか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 財政が厳しい中で、新年度予算に向けて、取りあえず、総合計画を今度立てますので、新しいのを。財政推計をしっかりとしていきたいなと思っております。

財政推計の作成に当たっては、多額の財源不足も当然生じてくると思います。そういったのを補うためにも、やっぱり事務事業の廃止、縮小というのは、必要になってくると思いますし、先ほどありました公共施設の配置の適正化も、待ったなしの状況ですので、年次計画も立ててありますんで、それを確実に実行するように、今後、新年度ではやっていくように、そういうのを基本に、あくまでその5つのビジョンを、私が申しましたビジョンも、最終的には目指していきますけども、それを行く前に、やっぱりツケを次世代に回さないという財政運営をしっかりと心がけて、その後にやっぱりそういったビジョンを具体化していくのがついてくるだろうと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 そうした取組をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

事業の優先順位についてでございますが、具体的にどう聞いておるんですが、どのようなことを、検討、あるいは想定で結構でございますので、されているか、お伺いをいたしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほどちょっと重複するところあるんですけども、基本的に先ほど申し上げた5つのビジョンを少しでも形にする予算を目指すというのは基本的でありますけども、本市の厳しい財政状況を鑑みて、まずはツケを次世代に回さない財政運営が重要だと考えております。

これまで進めてきた財政の健全化の取組を継続すること、そして必要な財源を生み出し、5つのビジョンを少しずつ実現していきたいなと思

っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 1番はツケを次世代に回さないということでございます。

優先順位ということをお伺いしておりますので、私なりに優先順位を考えたときに、やはり、今いろいろ地域でもコロナの影響もございませうけれども、地域コミュニティ、そこらあたりは、やっぱり今後しっかり取り組んでいかなきゃいけない部分だということと、それから、社会インフラの老朽化と、本当にこれはもう課題でございます。

これは、やたらにすぐできることではなくて、少し長期的な、5年と言ったら中長期になると思うんですが、そこらあたりの検討をしていくことが、私はまずは当面の優先順位ではないかなというふうに思っております。

とりわけ、上下水道事業では、今後における財政面の課題が、市長、もちろんよく分かっているでしょう、検討が必要であり、私は将来計画は早めに作って、このことに取り組んでいかなければ、財政大変厳しくなる中で、それでも、これはインフラなんでやっていかなきゃいけないということで考えるときに、重要な項目だと思いますが、そこらあたり、もう一度答弁を求めます。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おっしゃるとおり、コロナで、やはり、どう言うんですか、勢いが消えたといいますか、盛り上がりが消えたコミュニティの部分、それも、今度、新年度では支所機能の充実というところで、新たに打ち出していきますけども、そういったところのテコ入れ、あるいはインフラも相当数、道路、あるいは橋梁、いろんなものが老朽化してきております。これも、計画的に、修繕、維持していくことを考えていかななくては、一度に全てを改善・修繕するということは難しい状況ですので、こういったところも、総合計画等も含めて財政推計をしっかりとしながら、偏った財政運営ではなく、計画的にやっていき、厳しい財源を有効に使っていく、まさに持続可能なまちづくりを展開するように心がけていきたいと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 次の質問に移ります。

(2) の歳入確保対策についてでございます。

これも、今までもいろいろ同僚議員等が質問されてきたことですが、改めてお伺いするんですが、財政健全化計画の中で、歳入については、現状での収支見通しとして、来年度以降は総じて減少傾向にございます。

少なくとも、その今の現状に向かっていく、戻ってくる対策が必要ではないかという思いから、次の点についてお伺いをいたします。

1点目でございます。

ふるさと納税が多様化している状況があると聞いております。

社会意識の変化が背景にあるとのことですが、これを機会に、持続可能な農業支援に活用してはと思うのですが、所見をお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 ふるさと応援寄附金の活用先については、既に市が行っている事業の中から市外の寄附者の皆様にとって応援しがいがあると思われる区分を設定しております。

現在、6種類の区分に設けておりますけれども、その中に現在持続可能な農業支援という区分を個別に設けてはおりません。新たな区分を設けるときは、市として打ち出していきたい事業、予算があることを前提となりますので、持続可能な農業は、確かに応援しがいがあるテーマだと感じております。

しかしながら、まだ市が打ち出す事業として整備ができていませんので、この辺を整理しながら、まずは本市の農業施策をどのように整理し、打ち出していくかを検討し、財源を備え、検討はその後で行うことになろうかと思っております。

いずれにしても、持続可能な農業も重要な課題ですので、ふるさと応援寄附金が、そこで活用できるように県と考えていきたいと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 応援のしがいがあるというテーマの下に、6項目あるということをお伺いしたと思うんです。

この質問につきましてですが、最初の通告では、いわゆる純然たる自主財源とこの認識しているふるさと応援基金、ふるさと納税について、現状と今後の対応ということで通告はしとったんですが、新田議員と質問がかぶったということで、昨日さわりの答弁をされておりましたから、これは、私が今回出しているのは、再質問ということで、提案までいけるかどうか分かりませんが、提案という形で、そうした農業支援にふるさと納税を活用してはどうかという思いで質問させていただきました。

それで、この質問には、2つの質問があるんです。

1つは、いわゆる返礼品です。返礼品でいろいろ農業を振興を図っていくということと、クラウドファンディング型ふるさと納税というのがございまして、これは、農業に対してそういう寄附を募るという形で、少しパターンが違うんじゃないかと私は認識しておるんですが、そのの

ところで、まず、返礼品については、もちろん安芸高田市も、もう、鶏肉でしたか、がナンバー1、あとナンバー2がミルククイーン、米だったと思って、いわゆる農産物、もう取組はされています。

しかし、そこの取組をさらに充実させていって、ふるさと応援納税を増やしていくということに結びつけたらという思いで聞いております。

で、近隣の近隣の三原市でも、この間新聞報道でございましたが、12月13日付で、新聞で三原市のふるさと納税、増加続くと題しての報道があって、これは少し意味合いが違いますが、有名シェフと開発した返礼品ということで、やはり返礼品に何か特徴を持つということなので、まずはそこの返礼品を、今後何かしっかり考えていかれたらどうかなという思いなんです、じゃああんたはどう思うんかと言われたときに、なかなか思い当たることはないんですが、このことについて市長の答弁を求めたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 魅力のある返礼品を開発するというのは、本当に大切なことだと思っていますし、午前中もちょっと答弁させてもらいましたけども、今ある返礼品をやっぱりもう少しアピールをしっかりとするという意味も必要かと思っております、取組も。

そういった意味で、定例の記者会見で順次返礼品を具体的に言うとあれなんですけども、アピールするコーナーを作ろうかなと思ったりしています。

それと、秋田議員の言われる開発ですよ、返礼品の開発というか、力を入れるところ、そこも、これも一足飛びにできるものではないですけども、そういった情報を集めながら、いろんな業者、商品、農産物ありますので、そういったところも開発する手だてはないかということも含めて、考えていきたいなとは思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 それでは、先ほど申したもう1点のほうのクラウドファンディング型ふるさと納税ということでございます。

少し先ほど答弁でいただいた農業のほうの6つの何か応援という項目でしたか、そこに農業支援は入ってないよということをおっしゃいましたけれども、このふるさと納税の使い道ということで、あくまでも、去年今年一緒だと思うんですが、7項目挙げてございますよね。

サッカー公園の整備であったり、振興会、振興組織、あるいは保育・教育の環境整備、それから、高齢者が安心して暮らせるふるさとづくりであったりとか、神楽・はやし田、サンフレッチェ、レオリック、カヌー、BMXのスポーツ活動が盛んなんです。

あと、市長お任せ事業というのがございますよね。そこのところで、

この項目の中に、農業支援というのを入れていただいて、農業の支援を募るといふ形、あるいは、それができないとすれば、市長のお任せ事業という中に、農業支援で、クラウドファンディングでのふるさと納税を募るといふ形を考えることはできないかということをお伺いしたいんですが、答弁のほうをお願いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 これは、クラウドファンディングでのふるさと納税というところですけど、ちょっとここをもう少し私も研究をさせてもらいたいと思います。

もう既に取り組んでおられるところがあるということなので、そういったところの情報を取りながら、これがうちの安芸高田市に有効な手段であれば、それも取り入れて、7項目の中に市長お勧めに入れるか、単独の項目で起こすか含めて、そこは研究、考えていきたいなと思います。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 次の質問に移ります。

②の財政健全化計画の中で、受益者負担の適正化において、公共施設使用料の受益者負担を見直し、維持管理費に対する利用者の適切な負担を求めるといふふうに掲載してございますけれども、このことについて、来年度中に取り組まれる事項があるのか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 公共施設使用料の適正化については、昨年度全体的な方針を示し、具体的な使用料の改正については、文化施設、グラウンド、体育館などについて、今年7月1日と10月1日から新たな使用料に変更しております。

これらの施設については、毎年受益者負担の状況について把握をして、原則として、5年ごとに見直しをするという方針としております。また、今回見直しをしていなかった施設においても、必要に応じて見直しを検討することはあろうかと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今、市長答弁いただきました。

使用料の見直しで、5年ごとに適正化を図っていくということでした。この質問をしたときに、これは昨年9月20日の総務文教常任委員会で、財政課より資料を頂いた中に、公共施設の受益者負担の適正化についてということで資料を頂いたんですが、その中の1つに、1つは公平性を確保ということと、それから5年ごとに適正化を図ると、あとは持続可能な施設運営をということでございました。

ここで、5年ごとに適正を図ることが2018年に方針を示したということになると、2018年から5年と言ったら、2023年かなという思い

で、じゃあ今年度は見直しはないのかなというふうに思ったんですが、今、市長の答弁では、臨機応變的なところで見直しがあるということでございまして、健全化計画の中で、歳入確保対策として、受益者負担の適正化においては、収支見込額を2025年は500万円、それから2026年度以降は600万円の予算計上がしてあります。

このことが、全てここにつながるかどうか分かりませんが、受益者負担の見直しがあるということで、その見直しがその財政の予算のほうにどうつながっていくかということが、ちょっとよく見えないので、市長のほうの答弁でお願いできればと思いますけど。

答弁を求めます。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 使用料の見直しについては、先ほど5年ごとにというふうに申し上げまして、方針を出したのは2018年ではございますが、実際に改正したのは、今年度ということになるので、これから先5年ごとというふうなことを基本に置いていきたいというふうに考えています。

臨機応變にというふうに言いましたのは、まだ使用料の改正をしてないものがありますんで、そこは、今回は見直しをしなかったけれども、次で見直しをしないといけないというふうな状況になれば、そこからまた5年ごとに基本というふうにしていくと、そういう意味合いですので、念のためお伝えをしておきます。

先ほど御質問があった、これは500万円というふうに言われたのは、財政健全化計画の中で使用料の見直しで500万円ずつが25年、26年というふうに数字が入っているけどもということだと思うのですが、これは、使用料の見直しをしたことによって、使用料の全体の収入が、昨年よりも、これから毎年見直しをしたことによって500万円増えるというふうな形で見込むことができる。で、それがずっと、その後も続いていくと、そういうふうな意味合いでございまして。

ですので、ここに入ってる500万円は、500万円、600万円というのは、使用料の見直しによって財政健全化に資する金額が全体でこれだけあるというふうに見込んでいるというふうなことです。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 理解をさせていただきました。

では、次の質問に移らせていただきます。

(3) 番目の歳出削減対策についてでございます。

財政健全化の方策の中で、事務事業の見直しにおいて、全ての事業について費用対効果の検証を行い、効果の薄いものについては取りやめ、必要な事業に対して財源を集中させますというふうになってございます。

このことを基に、次の2点についてお伺いをいたします。

まず1点目、費用対効果の検証について、年度ごとのスケジュール的なものはあるのか、で、あるとすれば、来年度についてはの所見をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 費用対効果の検証は、過年度分については、決算の際に作成をいたします事務事業評価シート、そして、翌年度分については、当初予算の編成時の査定、中期的な財政見通しについては、財政健全化計画の見直しの際に行っております。

おっしゃるとおり、費用対効果で薄いもの等については、事務事業評価シート等を見たときに、これは本当に市がやるべきものなのかとかいうのも含めて、検討をして、今行っております。

特に、2025年度は現在策定中の次期総合計画に挙げる事業等を盛り込んだ形で財政健全化計画を見直す必要がある思っております。

その際、併せて財政健全化の方策についても整理をし直し、着実に取組を進められるようフォローしていくことが必要だと考えております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。

○秋 田 議 員 この費用対効果の検証ということは、当然、数字の上で効果を見ていくんですけども、私はそこにやっぱりその効果を市民の皆さんも民意をしっかりと反映というか、理解をしていただきながら進めていくことが大事だというふうに思います。いわゆる市長がいつもお話をされる対話からの生まれてくるものが、こういうことじゃないかなというふうに思うんです。

だから、市民の意見を反映する場、こうした場所が必要ではないかなというふうに思うんですが、そういう場を設けるようなお考えはございますか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 こういった状況を市民の皆さんと直接、その数字には表れないところでは、直接お話を聞く中で分かってくることもあると思います。これは、市民の皆さんも含めて、議会の皆さんに対しても、やはり一緒になって、評価するところもできていいんじゃないかなという思いもありますんで、形はいろんな形があると思いますけども、対話集会、あるいは個別のテーマに沿って、福祉分野で聞くとか、そういった中で費用対効果を聞くようなタイミングを作るとか、いろいろあると思いますんで、その辺は、積極的に、やって、皆さんの声を反映、言われたから全て反映できるとは限りませんが、そういった声を聞くということは、取組は必要だと思っておりますんで、ぜひ取り組んでいきたいなと思います。

- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。
- 秋 田 議 員 次の質問に移ります。
②です。
来年度における歳出削減対策について、見解と取組ということで、大ざっぱになるかと思うんですが、そうした答弁をお願いしたいと思っています。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 現在、来年度の当初予算編成の最中ですが、おっしゃるとおり、歳出の削減には、大変苦慮をしております。全ての事務事業のヒアリングを実施し、精査をして進めているという状況です。以上です。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。
- 秋 田 議 員 ただいま苦慮しているということでございまして、今から質問する中にも、歳出のほうで増額を願うところがあるんですが、減らしていくことの大変さというのは、執行部の方が一生懸命取り組まれているということで結果を見させていただきながら、また質問していきたいというふうに思います。
次の質問に移ります。
大枠2点目の有害鳥獣対策についてでございます。
この対策については、本市における積年の重要課題と書いておりますけれども、本当に長い、今もそうですし、長くこの課題は解決策がなかなか見いだせないという思いの中で、認識しております。
令和6年度は、国庫補助事業であったり、イノシシ対策モデル事業であったり、単市補助事業等を活用して、この対策に取り組まれている状況がございまして。
まだ年度途中で、もう3か月ございますけど、年度途中ではございますが、来年度予算編成時期ということを含めて、次の点についてお伺いしたいと思います。
まず1点目でございます。
令和6年度の上記の取組、国庫補助事業であったり、イノシシ対策モデルであったりという取組について、どのような評価をされているかお伺いをいたします。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 国庫補助については、防護柵4地区、箱罌購入16基等を予定どおり導入を図っております。
ただ、猿の生息調査については、GPSをつける予定のサルの捕獲に至っておらず、成果が得られていないという状況です。イノシシ対策モ

デル事業では、昨年度で終了してはいますが、設置した捕獲檻を活用して、引き続き生息調査等を行っております。

また、今年度は県事業を活用した鹿特別対策事業を高宮町、向原町で実施しております。

これまでも旧町ごとに取り組んではきましたが、くくりわなの設置位置や餌のやり方など、捕獲技術の向上に大いに成果を上げております。

単市補助については、要望箇所に対して、現地調査を行いながら各事業を実施しております。

全体的な評価としては、被害防止対策と捕獲頭数の増加により、一定の成果は得られていると評価をしております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 猿の調査がまだだというので、猿が最近すごく出てるといのは伺っておりますし、それから、一定の成果は、先ほどの国庫事業であったり、上記の質問というところは、成果は上がっているという答弁だったと思います。

ここは、いわゆるそういう国庫補助、イノシシとか市補助の補助金、侵入防護柵とかいったその部分は、ハード面として捉えたときに、今度、いわゆるソフト面、正しい言い方かどうか分かりませんが、ソフト面では、今年度新規事業として、鳥獣対策アドバイザーを派遣を受けて、農家への鳥獣被害対策の指導であったり、啓発であったり、相談を受けたり、また、これ一緒かどうか分かりませんが、県が設立した中間支援組織「tegos」、tegosによる支援等があったのかなというふうに思うんですが、ここらあたりの評価はどのように思われているか、伺いをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど御紹介いただきました、通称「tegos」ですね、tegosの取組も効果を上げていっているように伺っております。詳細については、話せる範囲では、後ほど担当のほうから説明をしてもらいますけども、そういったソフト面の指導、ソフト面を充実しながら、ハードの罠、檻とか、そういうのも併せて、この個体数を増やしていく、減らすよりも増えるほうが多いんで、追っかけっこにはなるという現状ですけども、そういった取組をやめると、やはり無法地帯になりますんで、そこはしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

○石 飛 議 長 続けて補足説明。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 先ほど秋田議員が言われました指導員と、それからtegosというのは、同じ方がやっておられますんで、これ、本年度から県のほうで組織されたものでありまして、そのtegosのほうから、1名の派遣を

いただいております。

この方については、市に問合せのあった鳥獣被害の相談、そういったものについて、現地調査を行ったりとか、被害対策の方法等を現地に赴いて指導するといったことをやっておられます。

場合によっては、捕獲班に捕獲依頼をかけたりと、そういったことも一緒に併せてやっております。

本年度につきましては、11月末までに55件の現場対応を行っているところです。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 ただいま答弁をいただいたところ、ハード面ソフト面も含めていただいたこと等を含めて、(2)番目の質問に移らせていただきます。

本年度の取組を踏まえて、来年度予算計上における取組に対する市長の所見をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 来年度については、中身は大きく変わりませんが、国庫補助については、防護柵5地区、箱罾購入2基、くくり罾を150基購入を要望する予定でおります。

県事業については、詳細は未定ですので、実施することとなれば、協力していく予定でおります。

また、今年度創設しました、先ほどありました通称 t e g o s についても、地域における認知度も含めて、ますます活躍してもらえる環境を整えていく予定です。

単市事業も引き続き実施し、被害低減に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今、答弁いただいたのは、また国庫補助、今年度と同じことを来年度も今想定をされているということでそのようにしていただきたいんですが、一つ再度お伺いしたいのが、今の国庫補助について、定かではないんですが、気になる点というか、情報を知っておられるかどうかを確認したいんですが、いわゆる全てに補助金がある鳥獣被害防止総合対策交付金、この点について、財務省のほうが農水省のほうに、これは財務省がしたんでしょうけども、現地調査を行ったら柵と地面の間に隙間があるなどという不備があり、適切に処置、管理してない市町村には柵の設置費用を払わない等の予算削減を含めた抜本的な見直しを求めているという新聞が、記事が7月9日だったんですが出ておりました。

それから、たまたま12月6日だったかな、参議院の予算審査を見ておりましたら、立憲民主党の徳永エリ議員さんが、農業のことについて質

問されておりましたけども、その中でも、この予算削減について、質問で聞かれておりましたが、慎重な意見を述べている国会中継ということで、答弁のほうも全く、いやいや、そんなことはないですよとおっしゃらなかったんですが、そこらあたりは、この時期において、来年度予算編成のときに、国庫補助金がなくてできるようなことではないので、そこらあたり、何か情報は入ってますでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
森岡産業部長。

○森岡産業部長 その件につきましては、まだ私の現場、現場というか、担当サイドでは、そういった通達があったかも分かりませんが、私のほうにはまだそういったものが届いておりませんので、今この場で、ありますということはお答えができませんので、大変申し訳ありません。

ただ、国庫補助を使って、柵をして、柵をやりっ放しというようなことは、まずあり得ませんので、やはり柵をしたら、止めたところから、獣が出てきたりしたら、必ず確認をして、それを塞いでいるという現状がありますので、そういったことはまずないのではないかと考えております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。

○秋 田 議 員 今の柵の、穴ぼこがどうのこうのという財務省の話もさせていただきましたけれども、それは、今、防護柵を設置している全体的な課題でもございますので、そこらあたりはまた、新たな指導も要るんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

次は、ジビエ事業の方向性について何うものがございますが、現況での見解についてお伺ひをいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 ジビエ事業については、捕獲個体の有効利用を目指して実施をしてまいりました。しかしながら、活用できる個体以外は、全て捕獲者が処分する状況となっており、大変大きな負担となっております。

この状況を解消し、捕獲者の労務を軽減することで、捕獲量の増大につなげたいと今は考えております。

そのため、食用のものに加え、ペットフード向けの肉加工を拡大することで、処分量の減量化を図ることを検討しております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。

○秋 田 議 員 この件につきましては、2024年、今年の6月25日に産業部のほう地域営農課で、有害鳥獣対策についてということで、資料を頂いておりました、この中をちょっと見させていただきながら、質問させていただいて

おるところですが、一番最後に、ジビエ事業の方向性ということで、ここに4項目掲げているんですが、先ほどおっしゃったように、さらなるブランド強化を図る、ジビエ肉のね、で、課題解決に努めるということなんですが、まず1つ目に、施設の老朽化による施設移転の検討というのがございます。

このことについて、先般12月11日でしたか、に提出された補正予算の10号の中で、有害鳥獣対策事業費として、調査設計監理委託料ということで質問もさせてもらったと思うんですが、ジビエ委託料で、設計業務委託料でニュージーランド村跡地ですか、その施設について、今後移転も考えた補正予算ですよという答弁があったんですが、一般質問なので、改めてここで聞かせていただこうと思ったのは、そういう予定をきちんともう作っておられるのかどうかを再度ここで、お聞かせ願いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 ジビエの加工施設、現在、ニュージーランド村の中にありますが、かなり老朽化し、雨漏り等もしている状況です。

今回、補正予算で上げさせてもらったのも、新設、移転ですよ。新しく造るということも含めて、現在土地の関係とかを調べたりとか調整をしております。

いずれにしても、早くこの施設を造って、処理をしっかりしていかななくては大変な処理ができない状況が、今できておりますので、そういったところで事業化をしていこうと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 この施設、整備をされるに当たり、ここにさっきも申しました鳥獣被害防止総合対策交付金でジビエ関係という資料を頂いたんですが、その中に、施設の補助金があるよと、半分の補助ですか、そういうのがあるんですよというのが出ておるんですが、そうした補助金は、やはり活用されて整備をしていかれるのか、そんな規模じゃないですよというようなものなのか、再度お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 この件につきましては、その施設について、改修にしろ、新設にしろ、補助金、先ほど言われました補助金を活用してやるように考えております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 歳出削減を考えたときには、どうしても補助金に頼るしかないと思うんです。そこらあたりは、活用されると思うんですが、もう1点、民間

委託による施設運営の検討ということが、この資料の中にあるんですけども、民間委託ということをするようになってきているのか、これはもつと将来的なことなのか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
森岡産業部長。

○森岡産業部長 現在、思っている構想の中では、民間委託を目的に考えてはおります。ただ、いろいろと当たっている状況ではございますけれども、なかなか、手を挙げていただくところがないというのが現実であります。

実際に、夏に、四国のほうに視察に行かせていただきましたけれども、そこでは、指定管理を受けてやっておられましたので、指定管理にするか、民間委託にするか、理想としては、民間委託と思って進めておりますので、その方向で考えておるとい状況であります。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。

○秋 田 議 員 いずれにしても、このジビエ事業は、しっかり続けていただきたいという思いでございますが、タイムリーに、今朝の農業新聞では、ジビエ利用過去最大という見出しで、それで、2023年度外食好調で、3割増というような記事も出ております。

だから、今後も、このジビエは、ジビエ活用というのは、ずっと続いていくものだと思うし、だからこそ、少し充実した施策の1つに、ジビエ活用はしていただきたいというふうに思うんです。

その活用については、もう販売と、それから、減らす有害鳥獣対策としての対策になろうと思うんですが、どちらがどっちとも言い難いところはあるんですが、市長、そこらあたりで、これだけ利用が増えているということになると、安芸高田市の1つのメリットとして捉えることもできるんじゃないかと思うんで、そこらあたりを今後、考えの中に入れてながら、施策展開をしていただければと思うんですが、再度答弁を求めます。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 このジビエ、力を入れなくてはいけないというのはもちろんで、その上で、食べる食用の肉プラスペットフード、この部分にも、今回は対応できる加工施設を造ろうということで、今進めております。

コロナが明けて、外食産業が盛り返してくる中で、ジビエも一定の評価をいただきながら、今消費量が増えてきているんだと思いますんで、その流れに乗るといのも1つの方法ですんで、そういう意味でも、良質な肉を市場に出せるような加工施設になるように努力をしていきたいなと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。

- 秋 田 議 員 それでは、最後の4番目の質問に移らさせていただきます。
市内各地域ではとっていますが、これ私が思っているんですが、イノシシによる道路のり面等に被害が多々発生していると認識しております。
- 建設部と連携して、解決策を検討することはできないか伺いますということなんですが、解決策が正しいかどうか分かりませんが、要するに、費用のことでございますので、そこらあたりについての答弁をお願いいたしたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 イノシシによる掘り起こしの被害については、水田の周辺のあぜや道路、のり面、多くの相談が寄せられているのが現状です。
主な原因は、イノシシが木や花の球根を食すために掘るんだろうと思っておりますが、そこをコンクリート張りにする、掘り起こしができないようにするには、莫大な経費がかかるわけで、現実的とは言えません。
早急な対応を迫られる中で、状況ではひとまずは、電気柵の設置などは一番有効で効率、即効性があるんだろうと思っております。
隣接地が農地以外では難しい場面もあるのかなという思いはしますが、ただ、建設部については、被害があった場合の原状復旧は行いますが、事前にその対策をするというところまでは、建設部ではちょっと難しい状況にあることは御理解をいただきたいと思います。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
秋田議員。
- 秋 田 議 員 今、建設部の話で、これは私ら議員も議員活動として、いろいろあちらこちら回らせていただくときに、今おっしゃったように、ほじくってどうにもならんのじゃという声をじかに聞くわけです。
ほたら、私たちも、ああ、これは有害鳥獣対策なんだがなと思いつつ、お願いに行くのは建設部なんです。
私がいつも思ってるのは、建設部もどっか直したり補修していただくのも、予算があつてできるわけだから、いきなり行つたつて、そりゃあないわけで、私の考えの中では、有害鳥獣対策の1つとして、何か取組ができないだろうか、私の責任逃れではなくて、そういうのを作っておけば、市民の方がおっしゃったときに、今でも私、3つか4つもお伺いしてるんですけども、相談は行かせてもらうけれども、すぐ対応としてできないから返答がなかなかできない。
だけでも、予算化してある部分について、予算があれば対応できるんじゃないのかなとかすかな思いなんです、そうしたことを検討しておく、これからはなくなると思いません。必ずその被害は増えていくというふうに思います。
だから、建設部の方とも話をした中で、土を盛ってただけならで

きるけど、また追っかけっこで、また崩してしまうんだから、ということがあるんで、お金の面もございますが、そうした対策、検討を、まあ、国のお金があれば一番いいんですけども、先ほどふるさと納税での農業の振興にという話がある中で、そういったことが活用できるようになれば、なかなか財政の話をして恐縮ですが、厳しい中での話になろうと思っておりますが、そうしたところ、難しゅうございましょうが、市長も再度検討をするという考え方はできないでしょうか、最後にお伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 この掘り起こしは、私も身をもって体験をしています。というか、今も、本当に朝行くと、田んぼのあぜがなくなるとような状況が、本当に続いております。

そういった意味で、各農家の皆さんも。この鳥獣害に対する思い、悩みというのは、すごく大きいものがありますし、私もその気持ちは十分に分かります。

それと、先ほどありましたように、コンクリートで、コンクリート張りにするというのが理想ではありますけども、そういったこともできない中で、やはり、今ある制度の中で、電気柵で対応してもらったり、事前に防護柵をその際に打ってもらったりして防いでもらう努力をしてもらいながら、あるいは、こういう状況が全国的に広がっていくと、国のほうも何らかの対応を考えてくるかもしれませんので、そういったところの情報もいち早くとりながら、対応できるように心がけていきたいなと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○石 飛 議 長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

この際、14時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時53分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

10番、児玉議員。

○児 玉 議 員 10番、児玉史則です。

通告に基づき、大枠2点を質問いたします。

このたびの質問は、目の前にある危機というんですか、そういうことを予想される危機、こういうことが共有できればと思って質問いたします。

第1点目は、J A吉田総合病院の支援について伺います。

この件は、同僚議員が午前中質問してますんで、重複することがあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。

J A吉田総合病院は、昭和18年に開院され、以来、約80年間、地域の中核病院として重要な役割を担ってきていただいております。

近年では、休日夜間診療や僻地医療拠点病院として活動いただき、安芸高田市にはなくてはならない地域拠点病院で、本市としても財政支援を行ってきております。

しかし、令和5年度の損益状況は、新型コロナ感染症に伴う病床確保補助金等の有無、あるいは薬価、為替の変動等による影響でおよそ4億円の赤字となっております。

今後も、地域拠点病院としての機能を継続するには、大変厳しい状況にあると考えております。

そこで、以下3点を質問いたします。

1点目は、本年9月に行われたJ A吉田総合病院運営協議会に、市長が参加されておりますが、現状と今後の課題をお聞きになったと思います。まずは御感想を伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 児玉議員の御質問にお答えいたします。

吉田総合病院については、繰り返しになりますけども、本市唯一の総合病院であり、貴重な社会資源であると考えております。

山根議員から午前中御質問にもありましたけども、今年9月に開催されたJ A吉田総合病院の運営協議会、これ当日、児玉議員も当時の議長さんの代わりに一緒に出席をしていただいているんで、状況は共有できるかなと思いますけども、経営状況を御説明いただき、大変厳しい状況であることを認識しております。

また、そのときも、看護師等人材の確保も、大変に厳しいんだということをお伺いしておりますんで、そういった、より厳しい人材面でも財政的にも厳しい状況であるという認識でおります。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 私も同席しておりますが、大変びっくりして、損益状況を聞いた上で、驚いたわけですが、考えてみれば、当市にも産婦人科があったわけですけども、何年前でしたか、僕あんまり記憶がちょっとはつきり覚えておりませんけども、やはり人口減少、少子化が続いて、中山間地で病院の採算を考えれば、存続も難しいと、当時判断されたということだろうと思います。

特に産婦人科における負担というのは、非常に大きくて、成り手が減って、あるいは受付の縮小や閉鎖、そのほか負担軽減に取り組んだ結果

が、分娩できる病院を絞り、医師を集約することで負担を軽減してこられたわけです。

ただし、その中に入って残念ながら、当市の産婦人科は閉鎖となっております。

特に、社会保障費が減ってくると、どうしても厳しい環境にある病院というのは、非常に集約が加速されるというんですか、そういう対応を取らざるを得んわけですけども、今回もまた、採算の悪い、いわゆる人口の少ない地域から病院が消滅していくということも、非常に危機感を持っておるわけです。

こういったことが、1つの考え方として、やむを得んとお考えかどうか、市長のお考えを伺っていきたくと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 決して、やむを得ない状況とは思っていません。やむを得ないというもう諦めになりましたら、市からの補助金というのはもうカットすればいいわけであって、できる限りの支援を続け、維持存続してもらいたいという思いであります。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 そういうことで、この令和5年度の吉田病院の損益を見てみますと、4億3,000万円ぐらいのマイナスなるとるわけです。今後の中期計画でも、大体毎年4億円ぐらいの赤字を想定されておるんです。

J A広島厚生連、これ3病院で運営されてますが、目的基金は、当然積み立てられておるんですけども、これは四、五十億円とお聞きしてますが、今の状態で続いていけば、吉田病院だけ見ても、恐らく令和10年ぐらいには基金が底をつくだらうと、そういったところで考えますと、これはどういう対策をJ A厚生連、あるいは吉田病院に取られるんかということをご想定して見ますと、いわゆる損益の悪い部門というんですか、機能集約というか、機能を見直しというか、そういうことも進められていくんじゃないかと思うんですが。一体、これから先、厚生連なり吉田病院、一体どういう対応を取られていくと想像されるか、ちょっと市長にお考えを伺ってみたいと思うんですが。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 予想というか、想像なので、安易に言うべきではないと思いますけども、やっぱりコンパクト化というのはされるのかなという思いはあります。診療科の減少とか、今までも、先ほどありましたように、産婦人科がなくなるというような、精神科もなくなったりとかありますんで、その辺をどのように判断されるかは、それは、経営のほうで、厚生連のほうがお考えになると思いますけども、いずれにしても、この基金も減少

していくような状況の中で、恐らく何らかの提案といたしますか、こういう方針ということは打ち出してこられるんだろうと思います。

ですけども、その方針が出されないように、市のほうでしっかりとお支えができれば一番いいんでしょうけども、そこは難しい部分もありますんで、その辺の兼ね合いでどのような判断をされるかというのは、ちょっと注視していかなくてはいけないなどは思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 それでは、2点目に入ります。

J A吉田総合病院の経営状況に関して、今回、協議会ありましたけども、今後も、こういった協議会、厚生連と一緒にやっていく必要があると思いますが、御見解を伺っていきたく思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 ここ数年、コロナで、協議会のほうが開催されなかったということで、コロナも落ち着いたということで、今回、久々に開催されたということで、その開催の中で、この状況を聞いてびっくりしとるという状況なので、日々こういう情報を担当課を通してでも、協議会というのは、回数というのは限られますけども、ふだんから情報共有というのはしていく必要があるだろうと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 おっしゃるとおり、コロナ以前はやっておったわけですが、非常に久しぶりに聞いて、こういう状態ということで、やはり情報収集が非常に大事なんだろうと思います。

特に、厚生労働省が、2026年をめどに、各病院が地域医療を担う機能を選ぶように、選ぶことを求める予定で、手術や救急医療を担う急性期拠点機能、また、高齢者救急、地域救急期機能、それから、在宅医療等連携機能、こういったものの中から選びなさいと、それを基に、県は、地域医療の将来像を示す地域医療構想を策定するという計画だという情報がありましたけども、こういった将来の需要予測と比較して、機能の過不足があれば、国の基金を活用しながら、医療機関同士の連携や再編を後押しすることとしておりまして、中山間地域では再編・統合により、切り捨てられる地域が出てくるんじゃないかというようなことを大変危惧しておるところです。

人口減少、それから少子化、高齢化に伴って、患者数が今後も減少していく。こういったところで、今の吉田病院というのは、外来部門の収益性の低下、あるいは、緊急対応部門の損失金が常態化すれば、先ほど申しましたように、ずっと赤字が続いていくわけですね。

特に、吉田病院に来られる患者の方で、外来で来られる方、令和5年

度なんです、1万2,030人おられて、吉田の町民の皆さんが32.8%、2番目が多いのが甲田で10.4%、その次に三次市の10.3%になるんです。三次市の方も非常に多く利用されている。それから、向原が8%、高宮が6%、美土里6%と続いていくわけです。

次に、令和5年度の入院患者、これを見てもみますと3,634人、入院されておるんですが、吉田の方がやはり24.3%、次に三次市が12.2%、次に甲田の10.2%、それから広島市の9.1%と、非常に、安芸高田市というよりも、安芸高田市もそうですが、三次市、広島市の方の利用も非常に多いわけです。

当然、安芸高田市の市民の皆さんも、よその町に行って受診されるわけですけども、そういった意味では、これ三次市、広島市、そういったところから見ても、重要な病院であるんだろうと思います。

そういったところと併せて、協議会の中で、いろいろ議論しながら、三次市、他市町とも連携しながら、いわゆる県や国への活動を行っていく必要があるんじゃないかと思ってるんですが、市長のお考えを伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 吉田病院の今の利用者の内訳を御説明いただきましたけれども、広域化しているというのもあると思います。あと診療科目によって、ただ、今、整形の先生がとても有名な先生で、広島市のほうからも、かなり来られているという関係で、広島市が増えているのかなという予想もしますが、いずれにしても、三次市、あるいは、広域のネットワーク、メディカルネットワークといいますか、医療体制のネットワークというのも考えていく必要があると思います。

ただ、県北では、もう三次と庄原が、メディカルネットワークということで、医師の相互派遣とか、看護師の派遣というのを取り組んでおりますので、そちらへうちが入るかどうかいというのは別としても、そういった広域化も含めて検討していかなくてはいけないのかなという思いはしております。

これは、吉田病院、厚生連の思いもありますので、市のほうが1人で走るわけにはいきませんので、そういった意味でも、この運営協議会等で、しっかりと議論する必要があるんだろうなと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 そのところを、ぜひ協議会で、一緒に議論していただきたいと思っております。

次、3点目に入ります。

3点目は、J A吉田総合病院への運営補助金の見直しの必要性に対するお考えを伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 これもちょっと繰り返しになって大変申し訳ございませんけども、吉田病院の経営状況については、運営協議会において説明で理解しております。

本市の財政が、本当に厳しい状況でありますけども、吉田総合病院の地域医療の確保のため、計画的で可能な財政支援を行っていく必要があるとも当然思っております。

ツケを次世代に回さないよう、本市の財政状況を十分踏まえた上で、可能な範囲で、吉田総合病院への運営費補助金等の支援についても検討をしたいと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 令和5年度のJ A吉田病院に対する安芸高田市の補助金は、休日夜間救急診療所財政支援補助金4,000万円、救急告示病院運営事業補助金6,900万円、エネルギー価格高騰対策支援金200万円、合計1億1,000万円近くを出しておるわけです。

そのうち特別交付税が午前中もお話ありましたけども、8,700万円入っておるわけです。

そうすると単純に、本市として出しておるのは2,700万円になります。こういったところで、この2,700万円が適当と考えられておられるのかどうかを伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 現時点の財政状況では、本当にいっぱいいっばいのところで出してると思います。積み上げをする必要も当然あると思いますけども、そこはやっぱりこれからの見直しの中で、どれだけ確保できるかというところになるかと思っておりますけども、それ以外にも、予算をつけなきゃいけない事業もたくさんありますんで、そういったところのバランスをもって、この金額はどうかということを最終的には判断をしていきたいなと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 午前中でも議論があったと思うんですが、いわゆる安芸高田市が運営しようと思えば、よその市町のように、これ1億円や2億円じゃ到底追いつかんわけです。

そういった意味で考えると、今負担されてる金額が、果たして適当かと言われれば、恐らく危機感を持って考えられれば、この金額というのは、見直す必要があるんじゃないかということを私は思ってるんですが、もう一度伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 そこは、最終的には政治判断も加わってくるところかなとは思いますが、限られたもう歳入が決まってるわけですから、その中でじゃあどうするかというところでは、本当に判断をするときも必要なんだろうとは思いますが、現時点での状況では、この金額で本当にいっぱいいっぱいというか、しんどいところでやっとならということ、御理解をいただきたいと思えます。

これで、もうずっとこの金額で維持するという最終的なあれではないですけども、検討する思いはありますけども、なかなか思うように1,000万円、2,000万円と積み上げるのが難しい状況であるということだけは、御理解をいただきたいと思えます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
児玉議員。

○児 玉 議 員 財政が厳しいというのは、当然あるわけですけども、やっぱり補助の在り方というか、支援の在り方というのは、これは検討をしていく必要があるんだろうと思えます。

特に、休日夜間救急部門の収支、これは、2017年以降ほとんど大体マイナス計上になっておるわけです。3,000万円ぐらい、毎年3,000万円ぐらいが損失として発生しております。

患者数が大きく減少するということになるんだろうと思えますが、収入が減っておりますので、そういうことだろうと思えます。

一方で、救急体制を維持していこうと思えば、患者の有無にかかわらず、やはり体制は取って待ち受ける必要がありますから、一定の費用は発生します。その削減はどうしてもできないわけです。

そこに対して、1億900万円、これは補助しとるわけです。それをやっても3,000万円がマイナスになつとるわけです。

普通一般的な企業が考えれば、これは3,000万円の赤字ということになりや、やめてしまうわけです。

そういったところで考えますと、午前中の議論ではありましたが、やっぱり公的病院の役割というか、そういう気持ちを持ってやっていたいておる。せめて、その損失ぐらいは、これは考えないと、休日夜間がなくなってしまうと、いわゆるテレビなんかでやってます、病院が入院するとか緊急でなくて、たらい回しというか、救急車の行き場がないというようなことが、安芸高田市民の間で起こる可能性もあるわけです。

そういったところで考えますと、やはりこの救急病院、救急機能、これに対してのマイナスの補助というのは、考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 市民病院的な公的な病院という位置づけで、本当に日々頑張っていたいておるのは十分分かっております。その部分で、休日夜間1億900万円を今出してますけども、それでもまだ3,000万円赤が出ていると、単純に言えば、その3,000万円を市がどうにかして出せば、一番いいんでしょうけども、それが全部出さんというわけではないですけども、どうにか積み上げて、そこは少しでも出せればいいと思いますんで、その辺は、今度交付金が、物価高騰の交付金とかもありますんで、そういったものとかうまく活用しながら、少しでも支援ができるようには検討してまいりたいと思います。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 あれですね、今、予算ちょうどつくられておる最中ですから、極端に言えば、指定管理料なり、あるいは補助金なり削ってでも、個々の確保というのは大変重要だと私は思ってますけども、ぜひ予算の審議の中で議論していただきたいと思います。

また、午前中もう一つありましたけど、看護部門の職員数減によって、入院収益の減少、これらが損益に多大な影響を与えております。

令和4年には240人おられた看護職員が、令和6年には197人、約40人の減です。平成4年には365床あった病床が、精神病棟の廃止や、療養型病棟が休まれたりして、現在では191床の稼働になっておるわけです。

その影響で、入院診療収益が大幅に減っておるわけですが、外来で見ますと、例えば、10年前、2013年を見てもみますと、外来で14万人、ところが2023年になりますと11万人に減っておると、入院患者さんは、2013年は11万人、それが今は6万8,000人、2023年で7万人ぐらい減っておると、こういうところで非常に収益が悪化しておると。

看護師を増やして、病床を増やしたらということで、午前中も奨学金の話がありましたけども、ぜひ進めていただきたいんですが、ただもう近頃、一つ残念なのは、安芸高田市出身の看護師さん、副市長御存じかと思えますが、地元出身の方がほとんどおられないということで、やはりこれも地元の高卒、あるいは専門学校行っていただいて、いかに吉田病院に勤めていただくかということになると、やはり地元の高校生なんかにも、こういった今のこれから仕組みをつくって、いわゆる奨学金の制度がありますよというようなこともアピールしながら、地元で勤めていただくと、そういったいわゆる若い人たちに説明していくんですが、そういったことが必要じゃないかと思っているんですがいかがでしょうか。

○石飛議長 ただいまの質問、午前中の山根議員と重複するような、重なっていると思いますが、いかがでしょうか。

○児玉議員 安芸高田市というところで重なってましたっけ。当市の出身の看護師さ

ん。

○石 飛 議 長 奨学金で、地元採用という形で。

○児 玉 議 員 対象が地元の安芸高田市出身の看護師さんということでお尋ねしたいなど。

○石 飛 議 長 言ったような気がするけど。

○児 玉 議 員 山根さんのは、山根議員のは、一般的な、いわゆる安芸高田市という絞った形じゃなくて質問されたんじゃないかと思ってるんですが。

○石 飛 議 長 では、再度、市長。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おっしゃるとおり、吉田総合病院にお勤めの地元の看護師さんの数が少ない。結婚されて、外に出られるという例もあったりして、一概に少ないとも言えないんでしょうけども、確かに実数の上では、少ない状況にあります。

午前中お話しした奨学金については、やはり、今、医師会とか吉田総合病院さんとも話をさせてもらったら、今勤めている看護師さんを長く勤めていただきたいという観点から、どちらかという、今償還が始まって就職された方への支援をするほうが有効なんではないかというお話も伺ってますんで、何年間免除するとかという、いろんなパターンが奨学金にはありますけども、そういった実効性というか、有効な奨学金制度を創設したいと思っております。

近隣市町見ると、どこもありますんで、安芸高田市がないという状況は、明らかに分かりますので、そこは形としてお示しをしていきたいなと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 ちょっとずれとったかもしれんですが、いわゆる地元の6町の出身の方に就職していただきたいなど。地元に住んでいただきたいなという思いがあって質問したんですが、奨学金は、ぜひやっていただきたいと思っておりますので、それで結構です。

次の質問に移ります。

2点目は、都市計画マスタープランについて伺います。

コンパクトシティに向け、都市機能の集約を目指す計画ですが、勤労世代の減少が大きく影響してくるものと思います。

当市の人口動態で見ると、勤労世代の15歳から64歳までの人口は、2000年には約1万9,300人いたものが、2025年には約1万2,100人と、25年間で7,200人の減少となり、1年平均で見れば約290人ずつ減少しています。

さらに、2025年から2045年には、約3,600人減少し、1年で180人ずつ減少する予想がされています。支える側の不足人員に対応するためには、これまででない取組が求められる状況にあると思います。

そこで、以下3点を質問いたします。

将来にわたり勤労世代が減少していくことには、将来の都市計画に多大な影響を与えるものと思いますが、市長の御見解を伺います。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長

御指摘のとおり、勤労世代の減少がこのまま進むと、市の都市計画に大きな影響を及ぼすであろうと考えております。

都市計画マスタープランの中心拠点としている吉田町中心部では、大型商業施設や先ほど来あります総合病院などの市の都市機能を支える施設の維持が難しくなるおそれがあります。

周辺部の地域拠点においては、小規模商店や診療所など、日々の生活を支える施設の維持が難しくなるおそれがあり、中心部よりも早く影響が出る可能性が高いと思っております。以上です。

○石 飛 議 長

以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員

今から10年前でしたか、消滅都市、2014年ぐらいだったと思うんですが、消滅可能都市というのが示されて、それから地方創生一生懸命叫ばれてきたんですが、残念ながら、その間、やはり人口減少、若者の流出に歯止めがかかっておらん状況が継続しています。

その結果として、勤労世代の減少、こういったことが影響出とるんだと思うんですが、この10年間を、例えば振り返って見たときに、やはり地方創生、同様に叫ばれてきておるわけです。

しかしながら、結果というのは、今の現状がここにあるわけですが、この辺を少し御感想、どうお持ちか、あればお聞かせいただきたいと思っております。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長

おっしゃるとおり、地方創生ということで、本当に地方分権とかいろいろな施策を国においてやられましたけども、結果的に、やっぱり都市部集中と言いますか、東京一極集中、そういったものの流れが止められなかった。むしろ、拍車がかかった部分もあるんかなと、出生率の下がったりとか、結婚もなかなかされないというような状況もありながら、いろんな状況が重なってはおると思いますが、なかなかこの地方における厳しさというのは、増すばかりで、いろんな投資は、国も申してはくれていますけども、それは十分な成果が得られてないという状況だと認識をしております。

○石 飛 議 長

以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員

おっしゃるとおりです。ずっと地方創生と叫ばれましたけど、先ほどの看護師さんの不足によって、病院が、病室が回らないとか、あるいは、

介護施設でも、介護士の方が見えなくて、介護室の部屋が全部回っていないとか、教職員の話題も働き方で出ますけど、基本的にはやはり働く世代がいないと。これから先も、恐らく消防署の職員、あるいはこういった自治体の職員さんも、確保ができるかどうか、大変厳しい未来が待っているとるんだろうと思うんです。

未来に向けた都市計画、いわゆるマスタープラン、これ立地適正化計画が立案されているわけですが、勤労世代の急激な減少を見ますと、これまでと同様の地方創生の考え方では、全く同じことで、問題解決につながらないんじゃないかと思ってるんです。

コンパクトシティのお話がたくさん出ますけど、いわゆる戦略的に小っちゃくしていくんですか、そういった考え方で、この地方創生捉えていかないと、安芸高田市のような町では非常にまちづくりが難しくなっていくんじゃないかと思うんですがそういったところ、地方創生の今後の考え方、市長のお考えがあればお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 今の状況が続いていくと、やはりこの安芸高田市、この周辺市町を維持するのは、なかなか大変な状況になってくるのはもう見えてると思います。

しかしながら、そこに住んでおられる方の生活を強制的にコンパクトシティ化ということで集中させるというのもなかなか難しい。

しかしながら、そこを少しずつ今の時点から、もう遅いかもしれませんが、コンパクトシティ化を目指すような土壌を造っていくという取組も必要なかなという思いはしております。

具体的には、じゃあいつからそういう説明を地元にして歩くかということまでは、たどり着いてませんが、皆さんもやっぱり1人1人の皆さんの思いの中では、なかなかこのまま維持していくのは難しい地域になってきてるんだろうという思いは、多分お持ちだと思います。

その中で、どう効率化した町をつくっていくか、まさにコンパクトシティというのが、象徴的には言われますけども、それがまた答えでもないと思いますし、安芸高田市バージョンで、この周辺市町を支えながら、今の形を維持していくというのも、当然、追っかけて考えていかなければいけないなとは思ってます。

私の中でも、もう私の住んでるところは川根地域ですけども、本当に安芸高田市で言うと、限界の地域になってるんだと思います。住んでる私はそういうふうには思いませんけども、そういった地域で、やっぱり誇りを持って生活をされている方々の気持ちというのもしっかり組み込んだ都市計画をつくっていく必要があるんだろうというのは、やっぱり心の底に置いて、やっていきたいなとは思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 頭の中にも絶対入れとかないかんと思うんです。今の都市機能のマスタープランの前提は、例えば、吉田病院なんかはあるわけです。基本的な計画の中に、都市機能の中に。スーパーもあるわけです。でも、ユアーズさんなんて、この前の災害で、おられんようになりましたけれども、そういった至るところが厳しい状況で、今あるものが前提にこの都市計画というのは立てられてるように見えるんです。

やっぱり、都市計画マスタープランの見直しや総合計画を見直すときに見直される、そごがあれば見直されるというようなことをおっしゃってましたけども、私は、やっぱりこの辺は見直すべきところに来たんじゃないかと思うんですが、また、計画推進体制、これに関しても、事業者の役割を求めているんです、都市計画の中で。

ところが、直接的な事業主体、例えば、金融とかスーパーとか、先ほど申しました吉田病院とか、あるいは今朝の新聞にも出てましたけども、西川ゴムさんが、今度工場建てられるとか、やっぱりそういった策定委員会のメンバーを、関係団体のところを少し見直して、やはりこういった事業体を入れるべきじゃないかと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○石飛議長 児玉議員、それは、総合計画の、都市計画。

では、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 はい事業者のほう、そういった策定メンバーにというアイデアを頂戴いたしましたんで、これは有効というか、面があると思いますんで、検討できればしていきたいなど、担当のほうと相談をしてみたいと思います。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 2点目に移ります。

コンパクトなまちづくりを目指すためには、中心部の土地や空き家を利用することが必要になりますが、少子化、相続登記を行わないなどにより、所有者不明の土地が広がるおそれがあります。

急がなければ、将来のまちづくりに困難が生じる可能性があり、危機意識を持って対応すべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 御指摘のとおり、中心拠点などの土地や空き家などを活用して、コンパクトなまちを進めるに当たっては、従来、近年、問題になっております所有者不明土地が大きな障害になると捉えております。

国も同じように、課題意識を持っていて、2024年4月からは、相続登記の申請が義務化をされたところです。市広報紙やホームページでも周

知をしていますが、さらに啓発を図って、この対応をしてまいりたいと思います。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
児玉議員。

○児 玉 議 員 これは、例えば、空き家や空き店舗の活用支援というのは、商工観光課になっとるんですが、10年程度の計画になっておるんです。

それから、災害リスクの低いエリアの居住誘導、これも管理課で10年計画と、もう2年が経過をしておるわけです。こういったところで。

非常にこういった10年というのは、とかくなかなかトレースが曖昧になりがちなんですが、進捗管理、こういったところは、この都市計画マスタープラン、組織的にどういうところが音頭を取って、どれぐらいのが頻度で、この進捗管理をやられておるのか、あるいは、こういったところをまた来年度、再来年度の予算に対して、いろいろ影響が出てくると思うんですが、こういったところを一体どなたが取りまとめて進めていかれるのか、御説明願いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
高下企画部長。

○高下企画部長 今おっしゃった取組のことというのは、恐らくこの重点プロジェクトとしてやっていくことについて、先ほどのような分野について、何年以内でというふうなことが挙げているというところだと思います。

このマスタープランについての進捗ということについては、このマスタープランの進捗管理というふうなことでのタイミングというのは、今のところ定期的にというふうなことは、やるようにはなっていません。具体個別の事業として、各部局でやっていくときに、これを意識してというふうな形になっているというのが現状です。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
児玉議員。

○児 玉 議 員 結局、都市計画マスタープランというのは、いわゆる20年、今から見るともう18年後になってますけども、そういったまちづくりに向けて、毎年度毎年度、私は進んでるんだらうと思ってるんです。そういった意味では、毎年毎年予算の中で、こういったマスタープランの将来に向けた計画到達に向けた予算づけというのは、当然出てくるんだらうだらうと思ってるんですが、ぜひそういう今ないんであれば、そういう機会を作っていただいて、まずここからスタートぜひしていただきたいなと思います。

続いて、3点目に移ります。

コンパクトシティに向けたまちづくりは、猶予のない状況で、市民の皆さんに危機意識を持っていただく必要があると思います。積極的にアナウンスする姿勢が求められますが、市長の御見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 人口減少が今後も続くと想定される環境下において、コンパクトシティの考え方は、先ほども申しましたように、市民の皆様に理解をいただくことが大変に重要だと思っております。

現在策定中の新たな総合計画の基本構想は、向こう20年を見据えて、どのようなまちづくりをするかという必要があるものを示すものとなっておりますので、コンパクトシティの考え方を盛り込んだものになると想定をしております。

新たな総合計画は、広く市民の皆様に周知していくことを考えていますので、その際にしっかりと説明をしていきたいと考えております。

それと、先ほど進捗管理の部分を、この総合計画を策定する中で、取り入れるところがあれば、進捗管理のほうも考えていきたいなと思っております。以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児玉議員 ぜひ現状をしっかりと認識して、未来に向けたまちづくりということになるんですが、昔習ったんで、三直三現主義というのがあります。サラリーマン時代。

三直というのは、素直な目、素直な耳、素直な心で、現場に行き、現物を見て、現実をすると、現実はまだ現れておるんですが、我々の中に認識が入ってないです。非常にそういうところをしっかりと考えながら、初期であると、やはりあの治療のように処方箋、まだ非常に単価が安くできますけども、例えば、三次市を見た場合に、君田の湯ですか、あれはもう民間に移されたり、あるいはこの前も小中学校の統合、一貫校みたいな話も出てましたけども、安芸高田市は言う、2011年に、保育所規模適正化計画、同じ頃に学校規模適正化推進計画、こういうことを立案しておるんですが、結論が出ないままというか、現状に至っておると。

やっぱりこういった課題をどうやって解決していくかということになると、やはりマスタープランの2042年の姿をしっかりと皆さんに説明すると。その中で、現状、例えば学校規模どうやっていくんかということにならんと、なかなか説明が難しいんだろうと思うんです。

いわゆるこのマスター計画、都市計画マスタープラン、ここをしっかりと説明していく必要があると思ってるんですが、まず真つ先に。いかがでしょうか、市長。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 児玉議員のおっしゃるように、マスタープランの意味を広く市民の皆さんに理解してもらって、施策を推進する上で、これを軸に据えてやっていくと理解ももらえるんじゃないかという御提案だと思います。その辺のマスタープランに対する取組が、少し足らなかったところがあるんか

もしもありませんけども、引き続き、総合計画を今回立てますんで、そういったチャンスに、有効に、このマスタープラン、まちづくりの方向性に持っていけるように考えてはみたいと思います。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
児玉議員。

○児 玉 議 員 あれですね、なかなか選択肢があって、決断するというのは、非常に難しいんですけども、いわゆる客観的事実に基づいて考えれば、例えば合理的に、あるいは論理的に考えれば、これは数字が出るから皆さん理解されるんです。

一方で、感情の部分があります。情緒的と言ったらいいいですか。そういったものが人間の中にありますから、相反するものの中で、選択をどうして、どうしても決めていく必要がある。

そこには、一つ市長がやっぱり心意気というか、意気込みというのが必要なんだろうと思うんですが、そういうところを伺って、私の最後の質問といたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 心意気ということで、御質問いただきました。いろんな分野で、行政、いろんな分野があります。その切り口によって、全て変わってきますけども、いずれにしても、持続可能な安芸高田市を作る、守っていくという思いで、このたびも市長選のほうにチャレンジをさせていただいておりますので、いずれどこかで皆さんに痛みを覚悟してもらおうとか、受け入れてもらう判断をすることも出てくるかもしれませんし、これは助かったなと思ってもらおうこともあるかもしれません。

そういったことをそのときそのときの状況をしっかりと判断しながら、迷わない姿勢を目指して、努力していきたいと思っておりますので、引き続きいろんな面でお支えをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
児玉議員。

○児 玉 議 員 以上で、私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で、児玉議員の質問を終わります。
この際、15時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、通告がありますので、発言を許します。
12番、熊高昌三議員。

- 熊高昌三議員 12番、熊高昌三です。
今回、最後の質問者で、藤本市長、随分お疲れのようですが、手は緩めずにやりますので、よろしくをお願いします。
それでは、通告に基づいて、3点ほど、大枠で出しております。
まず1番目の今後の行財政運営についてということで、質問させていただきます。
(1) 番として、行財政改革の重点目標はどこに置かれているか伺いたしたいと思います。
昨日から、同僚議員がそれぞれ今回いろんな視点で質問があったんで、非常に参考になったなという気がしますので、そこらも踏まえて聞くことがたくさん出てきましたので、よろしくをお願いします。
- 石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 熊高昌三議員の質問にお答えをいたします。
ツケを次世代に回さないための行財政運営を目指すことが重要だと捉えております。御承知のとおり、安芸高田市を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化、社会インフラの老朽化、厳しい財政状況など、課題が山積みをしております。
こうした諸課題に正面から向き合い、私たち1人1人の故郷である安芸高田市を守るため、未来への道筋をつけていきたいと考えております。
以上です。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高昌三議員 総括的に言えば、そこに尽きるんだと思うんですが、昨日からの議論を聞いてますと、それぞれの質問に対して答えるんで、その部分に特化していくということになるんだと思うんですが、記憶に新しい部分で言えば、先ほどから吉田病院のことがありましたけども、視点が1つのところに集中するという形で、問題が賠償化されていくんじゃないかなという気がするんです。
複合的に、あるいは、広域的にもものを考えるということが、生き延びるためには必要じゃないかなという気がするんです。
もう既に、近いうちには、日本の人口も8,000万人になるということも提示されております。そういった中で、安芸高田市が、市長おっしゃったように、持続可能なまちということは、当然目指すべきことなんですけども、具体的に、先ほど、児玉議員のやり取りがありましたけども、総合計画、18年先ということだったんすか、そんな先を見て計画を立てても、もうこのスピード感のある時代、まちあわんじゃないかなという気がするんです。これは、以前からそういう議論もされております。
市長が、この4年間で何を具体的にどこまでやるのかということもありますが、1つ聞いてみたいのは、石丸市政が行ってきた政策の中で、

これはおかしい、違うというのがありますか。まずお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 具体的なことと言いますか、石丸市長さんがやられたことは、安芸高田市にとって、将来的にはいずれ取り組まなくてはいけない部分が多かったんだろうと思います。

それは、熊高議員もおっしゃっていましたが、手法の問題とか、やり方の部分で、若干誤解が生じたり、流れが変わったりというところもあったんだと思います。

そういった意味で、石丸さんのやられたことを全て私は否定するつもりもありませんし、そういう立場にもないと思ってます。

ただ、熊高議員と今日の部分で改めるべきところは改め、継続することは継続するというスタンスは、私もずっと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高昌三議員 私の選挙の言葉を覚えていただいてありがとうございます。
藤本市長になって、対話ということを重視するんだという、5つの中で1番トップにあるんですが、対話というのは、どういう形が対話だというふうに思っておられるか、まずお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 対話というと、やはりいろんな意見を聞くようになります。ただその対話の後には決断をしないといけないと思っています。それは、お聞きしたことを全て分かりました、分かりましたというのでは、これはまとめというか、方向性は出ませんので、そこはやはり、しっかり対話した上で、先ほども言いましたが、市民の皆さんに痛みを感じてもらう部分も出てくるかもしれませんが、そういったところは、その都度その都度しっかりと判断をして、決断を下していくという意味での対話です。

だらだらと、いろんな意見を聞いて、決断をせずに翻弄するような、翻弄というか、迷うような形にはしませんし、そのためにしっかりと職員もついてくれてますので、しっかりと情報共有しながら、市民にとって、持続可能なまちに、どう判断すればいいかというのを、判断を最終的には、私が判断しますが、そのために材料となりますといえますか、皆さんの意見を聞いて、判断するという意味での対話をしっかり重視していきたいと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高昌三議員 これまでの議論も含めて聞いておけると、藤本市長の考えというのが、あんまり前に出てきてないと思うんです。対話をするためには、

自分が何を考えておるから、これをどう考えられますかという、市民であったり、議会であったり、そのやり取りで、初めて対話になるんだと思うんです。

そういうのが、ここ最近のやり取りを見て、なかなか通じてこないという感じがするんです。

ですから、今回の議会の一般質問等に対する答弁も、当然、今後の予算編成の中に関わってくるし、来年の2月に新年度予算が提案されるんだという予定だと思いますけども、市民の皆さんに対応するのであれば、そういう、自分が藤本市長は何をを考えて、こんなふうにしていくんだというところをもう既にこの時期で言ってもいいんじゃないかなと思うんです。

それによって、市民の反応がどんなふうに戻ってくるのか、あるいは議会の反応が返ってくるのか、これまで聞く中では、承りましたとか、そうですねという感じで、藤本市長は優しい男だという、優しい人間だというのは、よく存じておりますから、それが出ているのかなと思いますけども、やはり、安芸高田市のトップとして、そういったところを厳しくも示していく必要があると思うんです。

その出し方が、石丸さんが少し極端であったというところはあるんだと思いますけども、さっき藤本市長おっしゃったように、政策としては間違っていない。だから、私も随分その部分は評価をして、賛同してきた部分があるんです。

だから、藤本市長も、その部分をもう既に出されてもいいのかなと思うんです。4年間というのはあつという間ですから、もう半年近く過ぎていってますから、藤本カラーというのをもうこの時点で出してもいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 熊高議員のそういった私に対する温かい思いを今くみ取らせていただきました。

やっぱり足りないところは、多々あると思います。しかしながら、こういう立場に立たせてもらった以上、しっかりと前に進めていくという思いは変わりません。

そのためにも、やはり議員の皆さん、議会の皆さんとも一緒にやっていきたいという思いがあります。

カラーを出すということで、若干時間はかかっておりますけども、ああ、こういうことをやりたかったんだということをお示しできるように、発信をしていく覚悟でありますので、御理解をいただきたいと思います。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 そういった意味でも、先ほどの質問に戻ってみたいと思うんですが、

重点目標をどこに置かれるかということですが、持続可能な安芸高田市を残すんだということですが、その前提として、この4年間で藤本市政として何を重点的にやっていくのか、というところを改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 やはり重点的な行政、厳しいこの財政運営をどうするかというところになるとと思います。

総合計画を今策定しますんで、それに基づいて、当然財政推計を見直します。その中で、財源不足、先ほども言いましたけども、財源不足が予想されておりますので、これは石丸さんもやられたことですが、事務事業の廃止、縮小、あるいは公共施設の適正な配置というものをしっかりと計画どおり進めていく、若干早める必要もあるものも出てくるかと思います。

そういったところで、まずはそこを基本にやらないと、やはり次世代にツケが回る市政になるとと思いますんで、そこはぶれなくやっていかなくてはいけないと思います。

ただ、そこにある手法によっては、手法のところによると、やはりしっかりと利用者、市民の皆さんと話をして、ある程度の納得をいただく形で進めていくというのは、やはり根底には置いておきたいなど、私というか、市役所サイドだけで数字が厳しいからここを切る、バッサバッサ切るというやり方でなく、切るにしても、しっかりと話をして進めたい。それをすると、やっぱり相手の感情が入り、前に進めなくなるんじゃないかということも、御心配はあるかとも思いますけれども、やはりそこは同じ人間ですから、しっかりと話すことによって、気持ちを酌み取り合いながら、結論を出して、方向性を出して、市民と一緒に前に進めていきたいという思いでおります。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 そのための対話だというふうに、私は受け止めてますんで、1つ私が議員を辞めて、間の9月議会ですか、そのときに甲立駅の補助金90万円とか、あるいはふるさと応援の会の補助を出したりとかいうことが、今持続可能な安芸高田市の行財政を作っていくという中で、本当に必要なんだろうかという、外にありましたんで、詳しく聞くことができませんでしたんで、その辺の考え方と持続可能な安芸高田市の行財政改革というのは、どんなふうに、藤本市長は考えて、その提案をされたのかというのをお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 その時期ですね、そういうのがネット上でもかなりにぎわしたのは承

知しております。

甲立駅については、廃止の方向に結論的には持って行ってまいります。

ただ、その持っていくときは、やはりそこで働いておられる方もいらっしゃるのに、いきなり、あまり唐突に廃止をするということで、そこに働いておられる方もおる。やっぱり利用されている方もいる中で、やはり段階的に、クロージングしていくのがいいのではないかという思いで、90万円というのを取りあえず予算計上させていただき、来年度はまた下がって、段階を追ってゼロに持っていくという方針を取らせていただきました。

これも、先方とを話し合いが付き、最終的にはゼロに持っていくということで整理をしております。

ふるさと応援の会については、これだけのやっぱり規模になって、やっぱり企業誘致、あるいはいろんな形でお世話になる団体になっておると認識をしております。

以前も、ふるさと応援の会の会員の皆さんが、会員の方から御紹介いただいた企業誘致が、最終的にうまくいかなかったということもありますが、そういったネットワーク、いろんな立場で御活躍をされている方が頑張っておられる応援の会ですので、その事務的なところ、必要経費のところだけは、基本は自走、自分たちで活動してもらおうというのが基本でありますけども、やはりそういった協力していただくところで、必要経費のところを若干見させてもらおうということで、予算計上させていただいたという。経緯があります。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 関係性もあるんですけども、(2)番の財源の確保についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 財源の確保についてですけども、2024年5月に改定をしました財政健全化計画において、歳入確保対策として、受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進、基金の戦略的な活用などを財政健全化のための方策として掲げております。

また、公共施設総合管理計画を着実に進め、廃止施設等の普通財産の売却なども推進する必要があると考えております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 受益者負担の削減というのが、一番市民にとっては、厳しい部分になるかと思いますが、削減するのは、財源の確保ということにも当然つながっていきますが、外部から、あるいはいろいろお金を生む手法というのは、具体的に必要になってくると思うんです。

例えば、これは漏れ聞いたことで、定かでないので、確認ですけども、石丸さんか書かれた本に対する印税をもらうとかもらわんとかいうような話まで出ております。

市長、1円でも10円でも100円でも必要だというような話もされておりましたんで、そういったところをどのように考えておられるのか、改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 印税の部分、確かに課題があったんだと思います。ただ、この件に関しては、もう私が就任する前に、一応市として結論を出されておって、それを引き継いだいう形というか、報告を受けたいという形になりますけども、基本的に、市としては、印税を受けないという結論になっておるようです。

その経緯とかいうのを、詳しく言ったほうがいいですか。一応そういう結論になっているということで、報告を受けております。

○石 飛 議 長 補足説明がありますか。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 前市長の出版に伴う印税についてなんですけれども、著作権イコール印税ということで、著作権を前市長のほうが、個人として持たれております。それを市のほうに印税として渡すということになりますと、就任中は、公職選挙法に関わって難しいと。

そういうこととを踏まえて、印税契約というのは、市のほうがしておりますませんでしたので、印税のほうの収入というものが、市に入らなかったという経緯になっております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 石丸さんが市長を辞めてから、もう一遍くださいと言えばよかったんじゃないですか。それは難しかったですか。まあ、そこらも含めて。

それと、新谷部長が困るようじゃいけないので、それ以上は言いませんけども、収入の部分で言えば、もう一つ大きな課題としてあるのが、良品計画の誘致のこと、これは私は非常に期待をして、進めていただきましたかったなという気がしたんですが、議会のほうが、手法に対して反対だったということですが、このあたりは、今どのように進めていくのか、あるいは進めていかないのか。あるいは、NBAだったですか、東京のNBCだったか、NBAですね。そこらとの連携も含めて、企業との連携で、いろいろ外貨が入ってくる可能性があるという、そういった期待も持っておりましたが、その辺の取組については、どのように、今、考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 良品計画の件に関しては、先日も石丸さんがユーチューブのほうで、Xでしたかね、新しい議長さん等が謝りにいけば、どうにかなるんじゃないかということが載ってましたけども、特段、良品計画を推進しないという思いではおりません。

ただ現在、道の駅三矢の里あきたかた、あちらのほうで、今しっかりと物品のほうを売り上げてくれてる状況にあります。

そういった中で、どういった計画で、その中に良品計画を来てもらえばいいか、一旦お断りしとるような状況にありますので、それなりの御提案を持っていかないと、先方にも失礼になると思いますので、そこはしっかりと、担当課、商工観光課と計画を練って、そこの道の駅に誘致する、あるいは、周辺に誘致するのも含めて、検討して、話にいきたいという思いを持っております。

ですから、良品計画の計画は全然考えないという状態では、私の中ではありません。

○石飛議長 もう1件、NBCとかの。

○藤本市長 そちらも、就任後、東京のほうへ、会長さんとお会いをさせていただきました。これからも連携できる部分、あるいは協力していただける部分は、これからも引き続き、よろしくお願ひしますということで、挨拶のほう回らせてもらいましたし、現在も、何点か引き続き、加盟の会社のほうは、検討していただいている事業もあるように伺っておりますので、その辺で、具体化するものがあれば、有効なものでありますので、前に進めていきたいなと思っております。以上です。

○石飛議長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 良品計画の案件は、現在、道の駅がかなり改善されたということですが、具体的にどのくらい改善をして、持ち出しが当初2,700万円とかいう数字が言われてましたけども、その辺はかなりプラスになるまでというのは厳しいでしょうけども、具体的にどの程度改善されたのか、今後の見通しも含めて、良品計画がなくなったということじゃないというふうに、藤本市長がおっしゃったんで、これもやはり間を置くべきでは、私はないと思うんです。

それと、連携協定というのは生きとるんでしょ。だからそこらも含めて、どのようにやり取りしておるのかというところをお聞きしたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 良品計画との連携協定というのは、そのまま生きております。そのことを具体化するというのは、まだこれからでありまして、まだ進めていない状況になっております。

良品計画自体が来なかった場合のことなんですけれども、その良品計

画が入るところについては、それまでは、観光協会が入っておりました。

観光協会が、年間42万円程度の借地料を払っておりましたけれども、観光協会が解散をして、そこを道の駅直営で、今運営をしております。あきたかたNAVIという、その直営で運営しておる収入が、年間で二百数十万円上がっております。200万円近いものがアップしたと、増収したというような今状況です。

良品計画に、そこを誘致した場合は、たしかではないんですが、200万円までの借地料は行ってないという計算でありましたので、今のところは、良品計画を誘致する以上に収入があるという状況になっております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 持ち出しが、2,700万円が、今、2,500万円になったというだけの話ですか。具体的に分かれば、お知らせください。

○石 飛 議 長 森岡産業部長。

○森岡産業部長 持ち出しが2,700万円ではなくて、3,000万円回収費用を見込んでおりました。その3,000万円を5年間をかけて回収をしようとしておりましたところ、持出しは、今ゼロの状態、差引き、ちょっと難しいんですけども、200万円の収入が、毎年上がっているというところですので、回収分なしで、収入が積み上がっているという状況と考えていただければと思います。

○石 飛 議 長 以上答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 市のほうは、今持ち出しは200万円もらっているだけという形で、マイナスはないというふうに理解して良いですか。数字ちょっと計算弱いで、もう一度お聞きします。

○石 飛 議 長 森岡産業部長、もっと分かりやすく言ってあげて。答弁を求めます。分かるんだけど、もう3,000万円の持ち出しはもうないんだから。

○森岡産業部長 いや、3,000万円は、誘致をした場合に、3,000万円の改修費がかかると、それが全然かかっていない状態で、年間で200万円近いものを回収していこうとしたところが、良品計画が入った場合です。借地料として、200万円近い借地料とそれに収入に合わせて1%はものが入ってくるんですが、それはどれぐらいのものが入ってくるかというのは、見込めない数字なんで、そこは今、考えておりません。それを5年間をかけて回収をしましょうと。

○石 飛 議 長 意味が分かる。私は分かるけど、だから、道の駅の改修費3,000万円は投資しなかったから、持ち出しがなかったよということを言われてるんだと思います。

だから、本来3,000万円投資しとったら、5年間ですから、600万円ずつ、投資の経費がかかっていたということなんだよね。5年で償却しよ

- うと思えば。
- 森岡産業部長 そうそう。
- 石 飛 議 長 だから、その分が持ち出しがないから、純粋に200万円、今黒字だよということ。
- 森岡産業部長 ただ、全然持ち出しがないというわけではありません。やはり、指定管理料というのは、毎年出ておりますので、その指定管理料の持ち出し分は、全く考えていない話の200万円の収入があるというところの話でございます。
- 石 飛 議 長 熊高議員。
- 熊高昌三議員 やっと本丸にたどり着いたような気がしますけども、だから、指定管理料も含めて、指定管理料ゼロにしたいというのが、良品計画誘致の目的だったはずなんですよ。だから、それが現状、やはり指定管理料は持ち出しておるといことですね。確認です。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
- 森岡産業部長。
- 森岡産業部長 良品計画が、来ても来なくても、指定管理料というのは毎年かかっております。これから先も、指定管理料というのはいかかります。ただ、その指定管理料をどれだけ縮小していけるかというのが、現在の課題となっております。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
- 熊高議員。
- 熊高昌三議員 随分時間かかりましたけども、だから指定管理料を基本的にはゼロにしたいという思いも含めて、良品計画を誘致したいというのが、私の受け止めだったんです。今、頑張って200万円ほどプラスになり始めたということですが、これが、良品計画が来たときに同じようになるかどうかというのは、やってみないと分からんということですが、計画としては、ある程度そういう指定管理料もゼロに近いような形にできるんだという提案であったんで、私も賛成したんですよ。
- だから、そここのところの見通しがどうなんですかということですよ。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
- 森岡産業部長。
- 森岡産業部長 見通しというか、良品計画が来るから、指定管理料が縮小できるかということについては確証がありません。それについては、その、当初3,000万円改修費を出して、3,000万円を5年をかけて回収して、その先にどれだけ積み上がるかということの思いしかなかったんですが、その積み上がったものが、指定管理料を減額していく原資になればという期待は持っておりました。
- ただ、ゼロにするのが何年かかるかということまでは、ちょっと見通せないところであります。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員　じゃあ、市長、良品計画来ても来んでもええということですか。随分期待、自分だけ期待しとったんかなと思って、今がっかりしとるんですけども。市長としても、それは、良品計画来ても大したことないよというふうに受け止めておられるんですか。

○石飛議長　熊高議員にお聞きしますが、道の駅の運営形態をお聞きしているのか、来年度の財源確保についての質問なのか、ちょっと整理していただいて質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○熊高昌三議員　財源確保でございます。

○石飛議長　では、執行部、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長　良品計画を来ても来んでもええんかというような思いはありませんが、収入の部分が、ちょっと私も今、整理できてないところがあるので、即答できないんですけども、売上が上がれば、当然、多分今回来てもらうとなると、改修費の市が、前回の流れです、3,000万円なりを投資して、その中の売上げでキックバックしてくるのが多分5年ぐらい、今のペースでいくと、行くだろうと、5年後が今後は指定管理のほうへどれだけカットできていくかという、その見通しというのは、ちょっと僕にも頭の中で、今できてないんで、あれなんですけども、良品計画が来ることによって、波及効果というのはあると思うんです。産直、野菜のほうへお客さんの買物へと広がるとか、そういった意味で、良品計画の商品を売るだけでなく、そういう波及効果、良品計画目指して来られる方いうのも増えると思うんで、一概にそこは、来ても来んでもいいという思いではいけません。

ただ、ちょっとそこをもうちょっと積み上げる、精査するところは必要なかなというのは、今聞きよって思いましたんで、ちょっともう一回、そこは担当と打合せというか、聞き取りをしまして、どういうシミュレーションかというのを再度、いずれにしても、新たに交渉するにしても、そこはしっかりしとかんと、交渉することにはならないと思いますので、ちょっとそこは時間をいただきたいと思います。

○石飛議長　以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員　ですから、そこは精査するということが、この議会の模様も、あるいは、良品計画の皆さんも聞いておられるか分からんで、どうでもええという話しよったよということじゃいけないので、市長はそこは修正して答えていただいたと思うんで、改めて、積極的に良品計画の誘致をするつもりはあるのか、ないのか、お答えいただきたいと思います。

○石飛議長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長　良品計画さんの誘致については、過去にもあった経緯もありますんで、

その辺をしっかりと市として整理をして、安芸高田市にとって、有益な誘致になるということを確認の上に、しっかりと誘致活動に向けては取り組みたいと思います。

それまでには課題があると思いますが、そこはもう双方相するものですので、しっかりと良品計画さんと話をしながら最終的な形にはしたいと思います。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高昌三議員 その慎重さが、藤本市長らしいなと思って、聞かせていただきましたんで、良品計画と会われたわけじゃないんでしょう、これまでに。まだ会ってないということですね。でしたら、ぜひとも早いうちに、この議会でも出ましたということ、うるさいの1人おったから来ましたと言って、ぜひ行ってください。

では、次に移ります。

大きい枠の2番の令和5年度決算不認定について。

(1) 番として、議会において、令和5年度決算が不認定となったが、藤本市長の見解をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 執行部としては、認定をいただくという前提で、提案をさせていただきます。結果的に、議会で決算不認定という判断をされたという受け止めでおります。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高昌三議員 おっしゃるとおりなんです、では、2番に移ります。
決算内容について、市長としてどのように分析をされておられるか、お伺いしたいと思います

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。

○藤 本 市 長 決算内容ですけども、財政状況を表す各種指標については、いずれも改善傾向にあることから、令和5年度決算は、ひとまずよい結果に向いていると評価をしております。

ただ、危機的な状況を回避したわけではなく、予断を許さない状況というのは認識をしております。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高昌三議員 これは、単年度であっても、改善をしてきた経緯がある。かなりいい数字になってましたよね。内容そのものを評価することはできるのに、今、①番のほうにも関わってくるんですが、なぜ不認定になったんでしょう。もう一度お伺いします。

- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 我々とすれば認めていただきたいという立場で提出をしましたけど、それは議会のほうの判断なので、それぞれ多数決で最終的に否決という、不認定ということになったと思っております。
個々に反対討論、賛成討論、いろいろあったように思いますが、最終的にそういう判断をくださったので、執行部としては粛々とお受けするしかないという状況で、認識しております。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高昌三議員 幾ら数十億円出しても不認定になることがありますから、次の予算も含めて、取組を心していかれるほうがいいのかという気がしますが、
数字をよくしてもらって、ある程度受け継いだということは、ある意味よかったなと思うんです。だから、それを生かしていくということで、当然、議会のほうもスムーズに認定できるという、この、まあ途中からですからね、藤本市長の財政経営というのは、
そこらを含めて、半年あるいは9か月になるかの財政運営をどう見るかにもつながってくるので、今、議会がどうして不認定したかということ踏まえて、財政運営をされるべきだろうというふうに思うんです。
そういった意味で、これは問うておりますので、そういった心構えを改めてお聞きしておきたいと思っております。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 不認定の理由というのは、広報等で出てますんで、2点あったかと思っております。そういったことも肝に銘じると言ったら失礼ですけども、やっぱり執行部としては認定をしていただくという、もらいたいために頑張っておりますので、次の同時期には、皆さんに認定をいただけるようにしっかりと事務執行をやっていきたいなと思っております。以上です。
- 石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。
- 熊高昌三議員 市民の情報を聞き過ぎると不認定になる要因もあるかも分かりませんので、取組を期待をしております。
じゃあ3番の中学校統合についての対話集会についてということに移ります。
(1) 番、これまでの対話集会において、どのように受け止められたかをまずはお伺いしたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤 本 市 長 統合をテーマとしました、対話集会、6会場で12回開催いたしました。

熊高議員さんも、そのうち10会場にお越しをいただきましてありがとうございます。

○熊高昌三議員 11回。

○藤本市長 10回以上計算したんですけど。

何で11回と言いつてんかなと思って、クリスタルアージュと高宮は、1回ずつ多分来とってない。

ということで、10回に訂正をさせていただきます。

そういったことで、直接市民の皆さんから、本当に御意見を伺うという第1回のテーマを統合にさせてもらって、地域地域で、いろんな御意見を伺いました。

その立場ですね、地域の方、保護者によって、また全然違いますし、そういった意味で、大変な大きな課題であると思っております。そういった意味で、この何十年間か結論が出ずに、小学校からということでした。いったのかなという裏返しでもあるのかなと思いました。

しかしながら、新聞等でも発表しましたように、今年度中には結論を出すということにしておりますので、今回の対話集会の意見、そして、年明け市内6校、中学校を回らせてもらいますので、中学生の皆さんの思いを聞きながら、最終的には、総合教育会議等で、方向性を出していきたいなと思っております。

本当に有意義な貴重な意見を伺えて、前市政から受け継いだ流れですので、そういった意味で、結論を出す意味で、皆さんの意見を直接お伺いしたかったということでは、意味があったかなと思っております。

ただ、やり方とか、内容について、いろいろと御意見いただいたことは真摯に受け止めて、これからやる、また違う対話集会には生かしていきたいなと思っております。以上です。

○石飛議長 引き続き、教育長の答弁を求めます。

ないですか。ここではない。失礼いたしました。

以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 一番最初に言った対話ということのイメージというのを、この中学校統合の対話集会でも感じたんですが、やはり何人かの若い保護者の皆さんが、特にこれまで提案してきたことに期待をしておったんだけど、今の立ち位置がどこにあるのか分からないという意見もありました。

だからその辺は、混乱を逆に招いたかなという気がするんです。だから、その辺を含めて、最初に言ったように、市長の立ち位置、考え方というのを明確に出すべきではなかったかなと、私は聞いておって思ったんです。

でない、市民が迷うことにもなろうと思ひますし、特に、若い保護者の皆さんは、1校統合という形で、ある程度、新しい教育の環境というのを、箱物も含めて、造っていけるという、少し教育に対する夢とい

うか、これからのことに期待があるようなこともあったんです。

そういった期待があったのに、また、ゼロに戻したんかというような言い方でもおっしゃっていたと思うんですが、その辺はどのように受け止めておられますか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おっしゃるとおり、私が冒頭1校にします、2校にします、あるいは統合しませんということを宣言をして進めれば、それは分かりやすかったんかと思えますけども、当然、現時点で状況というのは、素案として、吉田町1校か、もしくは吉田、高宮の2校というのは出してある状況での対話集会です。

ですから、私の立ち位置としては、その地点にいますんで、戻すというような気持ちもないんで、そういったところをちょっと伝え切れなかったのは、大変申し訳なかったなと思えますけども、いずれにしても、前に進めるという思いで、今回最終的なその気持ちを整理する、考えを整理する意味で、皆さんの意見をお伺いしたかったということで、そういった御意見もあるということが、逆に私にとっても有意義な御意見として、承らせていただきましたので、今後の対話集会、あるいはいろんなことに生かしていきたいなと思えます。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 甲田中と言えば、すごい2回とも人数が、100人近い、以上だったですかね甲田町辺りは。山本議員さんの力がすごいなと思って、私感じたんですけども、その皆さんが、高齢者の人が6割7割ぐらいだったですか、皆さんはやはり地域に学校が残らないといけない、もし2校だったら、何で高宮で、甲立に来ないのかというふうな、地元としての思いというのは、当然だと思うんですが、そこらがうまく伝わったのかなという気がするんです。

やはり、地域に学校がなくなるというのは、藤本市長も、私も、かなり条件不利地域で育ってきたんで、そういう思いはありますけども、それで、教育が十分じゃなかったとか、そういった思いは全くありませんけども、ただ、そういった地元で教育機関がなくなるというのは、非常に地域づくりも含めて、難しいんだというふうな発想の意見もかなりあったと思うんです。

その辺は、かなり今後整理するのに大変だなと、逆に私は思ったんですけども、その辺は大丈夫ですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 意見というのは、こっち言えばこっちがあるというのは当然ですんで、そういった甲田地域においては、結構高齢の方が来て、思いをしっかりと

とお伝えいただきました。

それによって、基本的なところがどうのこうの言うんじゃないくて、やっぱりそういう意見も含めて、決断をし、そして、その結果は、やっぱり皆さんのほうしかりとお返しし、ある程度納得といいますか、流れをお受けいただくということを決断するというのが、今年度末になるんだろうと思います。

そういった意味では、責任を持ってしっかりと判断をして、方向性を持っていきたいなと思っております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 対話集会の運営については、私は、何か所も全部、アンケート書いたんで、高宮で70代やったら自分ぐらいしかおらんと思うんで、読んでいただけましたか。

同じようなことを書いたり、場所によって、随分受け止め方も違ったということもあったんで、よくあの乱筆を読んでいただきました。

その中で、私が思うのは、やはり、これから教育長にちょっとお聞きしたいんですけども、以前の1校案のときに、学校の充実をしていく、あるいは教育の充実をしていく、当初、子どもたちを中心としたクラブ活動というのも随分出ましたけども、基本的には、学校教育の充実を1校によってやるんだというふうな、私はニュアンスで受け止めておったんで、その辺がこの議論の中で、どっちに教育的な見地から、見たら行くのかなと。

特に、今回の集会、教育委員会の方もいらっしゃったけども、教育委員会としての発言の場というのは、基本的になかったんです。市長が、サポート的に振ったときにだけ答えたということなんで、私は、1回市長に、議員として行っておるんで、発言は極力控えたんですけども、あれ向原だったかな、もう少し正確な状況を伝えないと、議論が、丘に登るといふか、何か議論が違う方向に行きそうだったんで、これはやはり、司会進行も含めて、会の運営そのもの、あるいは、正確な情報を教育委員会が伝えるべきところは伝えるべきだろうなというふうに感じたんです。

それは、教育委員会の責任じゃないんですけども、これまでの1校案、2校案も含めて、提案をされてますけども、私は1校案のほうに賛成の立場で、その教育内容をつくっていくんだと、確かに美土里町あたりは、寄宿舎の問題とか、実際、朝光寮だったですか、そういうのがある経験をされた人が多かったんで、あんなに遠くなれば、冬場が大変だろう。だから、寮を造ったらどうかというような議論も随分あったんです。

その辺を含めて、教育委員会としても、いろいろ意見は聞かれたと思うんですが、教育委員会としてどのように受け止めておられるか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
永井教育長。

○永井教育長 今回は、市長の対話集会ということでしたので、あえてといたしますか、私は、どの会場にも出席をしております。もちろん、教育委員会、事務局担当者は、どの会場へも出席をし、市民の皆さんの意見というのは受け止めさせていただいております。

お尋ねのことにつきましては、教育委員会としては、1校案を示させていただいておりますので、その方向性というのは、全く揺らいでいるものではありません。教育委員会としては、1校案で、今後も提案をし、理解を求めていきたいというふうに思います。

今回、市長のほうも、広く市民の皆さんの意見を聞く、教育委員会の説明が十分でなかったという市民の皆さんの意見を、選挙期間中、あるいは選挙前にいろいろ聞いたので、まず、意見を聞きたいということでしたので、教育委員会としても、それをお願いをしたということでございます。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。
熊高議員。

○熊高昌三議員 1校案は堅持していくんだということで、私としては安心しましたけれども、対話集会の中で、そうは言ってもいろんな意見があったんです。この1校案に対して、いろんな意見もあったと思うんです。それは、どのように受け止めておられますか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。
永井教育長。

○永井教育長 教育委員会としては、引き続き、なぜ中学校統合が1校なのかということ丁寧な説明をし、御理解をいただく必要があろうかというふうに思っています。

一言で言いましたら、社会が大きく変わってきているということです。これから、子どもたちが身につけなければいけない、あるいは、これからの社会が求める人間としての姿というのは、極端な表現ですけど、機械ができないことの力を人間が担うということになってくるというふうに考えてます。

例えば、これまで盛んに言われた知識、理解というのは、ある意味スマホであったり、A Iが人間に代わってくれる時代がやがて来るではなくて、もう来てるわけです。

そういう中で、じゃあ人間はどうするのかというと、求められているのは、他者と話し合いをしながら、先ほど対話というのが出ましたが、対話をしながら、折り合いをつけていく力とか、あるいは、仲間、周りの人たちと協力しながら、新たなことを想像していく力とか、こういったことは、スマホとかA Iにはできないわけです。

そうなってくると、より、もちろん限界はありますが、より大きな集

団の中で、多様な意見を聞きながら、これから生きる子どもたちは、先ほどのような、スマホやAIではできない力を身につけていくべきだろうというふうに思うんです。

それを安芸高田市に当てはめたら、2校ということになると、そうそこまで大きく生徒数は変わらない。1校になってくると、今の試算では、当分の間は600人前後の生徒数を確保できて、学年2クラス以上の学級というのは確保できますので、それが、私たちが今、子どもたちにつけなければいけない力をつけるのには、より理想の規模だろうというふうに考えているということです。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 基本的に、永井教育長のお考えにほぼ100%とは言いませんが、ほぼ合いますので、これまでの議論がかみ合ってきたと思うので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

市長、一方、対話集会の中で、まちづくりとやはり検討した意見も随分ありましたよね。当然、さっきも言いました学校というものがなくなることによって、まちづくりそのものが変わってくる。

特に、藤本市長は、私と同じ地域で、90年代にお好み住宅というのを造りましたよね。それは、子どもたちを小学校で、教育長がよく御存じのように、子どもたちの数を確保するために、若い人が入ってくれるという条件で、あの当時、国土庁の制度を、全くない制度を、川根地域振興課が提案をして、その当時の児玉市長が造っていただいて、若い人がある程度入居して、10年ぐらい前までは、30人規模をずっと維持してきたんです。

やはり政治の流れ、あるいは社会の流れによって、こうなりましたんで、やはり、冒頭もちよっと言いましたが、このまちづくりというのを見たときに、やはり、総合計画、そういった話もありましたが、学校との関係も含めて、やっぱり少なくともあんまり先を見過ぎてもいけんし、あんまり近づいてもいけんしという、だから10年ぐらいのスパンでそのまちづくりというのを示しながら、この学校統合というものを、もう少し丁寧に市民に伝えるべきじゃないかなという気がするんです。

そういった観点で、もう一度、市長が今回、対話集会の整理をされますけども、そこらも含めて伝えるような形が、私は望ましいのかなという気がするんですが、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 熊高議員おっしゃるとおり、私は川根中学校最後の卒業生ですし、僕の1個下から新しい高宮中学校へ行ってます。川根小学校もこの前なくなりました。

そういった経験もしてますし、そういった中で、地域を、じゃあ残さ

れた地域がどうなっていくか、そこをやっぱり一緒に議論していかなくてはいけない。

ただ学校だけを1校にして、子どもの教育環境だけを整えるというのは、それは簡単ですけども、残された甲田でもありましたけども、地域はじゃあ寂れる、そういったところの手だてをどういうふうにするかというの、並行して、考えなくてはいけないと思ってます。システム化するか、どうするかも含めて、ただ若干時間はずれるかもしれませんが、思いというのは、1校にするか、2校にするか、しないかというときに、はっきり申し上げますけども、地域の地域に対する取組も併せて、考えていくつもりではおります。

それプラス、また、昨日もありましたけども、不登校も増える可能性もありますので、そういう不登校の対応をどうするかという多種多様な学びの場の確保というの、併せて、その中には織り込んで、総合的に考えて、それはいずれ、いずれと言いますか、タイミング的には、総合計画のほうにも反映してきますんで、総合計画は、20年のスパンですけども、その中に、基本計画というのは、また、短いスパンでやるのも、同時にやっていきますんで、そういったところで、即効性のあるものを長期スパンで見るものも、併せて提案と言いますか、考えていくつもりでおります。以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 ほぼちょっと、2番のほうに入っておりますが、2番に入った答弁じゃなかったんですよ、今。

ある程度2番に引かかったような形になって、私のほうの質問をまじりかたかなという気がしますけども、今後のスケジュールの進め方について、この対話集会をどのように影響してくるか、改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 ひとまず、この市民向けの対話集会を終えさせていただきました。

次は、年明けに中学校を回らせてもらって、今の中学生の皆さんの繰り返し、何回も言ってますけども、今の在校生が、統合には該当しませんけども、中学生の立場から見た統合というのはどうなのかというところをしっかりと聞いて、最終的に私の思いを整理し、先ほど御提案のあった地域、あるいは不登校の関係、あるいはそういうものを総合的に考え、総合教育会議と教育委員会の場で議論をし、3月の発表に持っていきたいなと思っております。

それから、また大きな流れを考えていかなきゃいけませんけど、ひとまずは3月で、区切りを作るという思いでおります。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 会議のほうで、教育長は1校、藤本市長は2校もあるかも分かんないことですが、そこで混乱するんですかね、しないんですかね。確認したいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 そうならないように、頑張りますが、それは、また予測の話になりますけども、教育をしっかりと前に進めるという意味で、議論を会議で方向性を出したいと思います。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 予測の話というよりは、市長が決めることなので、市長の腹の中に何があるかということをお前は聞いたかったんです。予測不可能ということですかね。

もう一つ付け加えておきますが、昨日も同僚議員からありましたように、不登校の関係、非常にたくさん関係者がいらっしやるということですが、私も吉田のフリースクールへ見学に行ったりしたんですけど、今日も670万円ぐらいだったですかね。小田小学校か、だから、そのお金の額と費用対効果というふうな議論もありましたが、一人でもそういった人がいらっしやれば、当然対応するということは、当然大事なことですけども、場所の問題もあるというふうにおっしゃってましたけども、そういったことも含めて、統合するという形の中、フリースクール、そういったものも含めた計画は当然立てられるというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 今、開設をしております教育支援センター、通称、本市ではあすなろ学級とかいう表現を使っておりますが、これにつきましては、当然、中学校統合云々にかかわらず、昨日も答弁させていただきましたように、公設と民営が存在する。それが当事者や保護者の方にとっては、選択の幅というまでにはいけないかも分かりませんが、選択をできるチャンスがありますので、引き続いて、予算は伴いますが、ここは、当然、市長や議会の御理解をいただきながら、継続をしていくという考えでおります。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 中学校統合という教育の義務教育の最後のところの要ですから、中高一貫教育とか、小中一緒になったりとか、いろんな教育の形というのも、教育長おっしゃるように、随分、時代とともに変わってきてますよね。そういったことも視点に、もう入れるべき時期に来てるのかなという気はするんで、また幅を広げて、混乱するのはいけませんけども、高校も

2校ありますけども、高校の問題、これは県立ですけども、やはり一緒に考えていく時期に来とるんかなという気がするんです。

当然、中学校統合問題にそれを引っ掛けていくと、また混乱をするということは当然ありますが、視野には入れて議論をするもう時期に来とるんかなという気がするんです。その辺で、中学校統合に絡めて最後お聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 本当に、今、現在、学びの場というのは、本当に多種多様を選べる状況でないといけないんだと思います。高校においても、今、みらい創生でしたか、広島にある広島市立の。

もうすごい人数がおるというのは、それはやっぱり、我々の時代は、毎日学校へ行って、授業を受けて、テストを受けて、単位を取って、高校の卒業資格を取るというのが当たり前のような時代でしたけども、今はそうでなく、通信、あるいは定時制で通って、単位を取ればいいんだという子どもの受け止め方も主流になり得るという話も聞かなくて、そういった意味で、中学校、高校、小学校、いろんな意味でそういう学びの場を提供する仕方も考えていかなければいけないんだらうなという、ただ中学校を統合する。それでも、やっぱりそういった魅力のある中身で勝負をしなければいけない時代にも来てるんだと思いますんで、そういったことも含めながら、また、あんまり先ほど言われた言われたように、膨らませ過ぎると、3月の結論に間に合わなくなりますんで、1個1個着実に進めるということで、判断をして進めていきたいと思っております。以上です。

○石 飛 議 長 引き続き、答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長 現在、委員会が進めております中学校統合というのは、2010年、平成22年に、これはもちろん当時の教育委員会が諮問をして、安芸高田市の公立学校の適切な規模はどうあるべきかという答申をし、その委員会の答申をいただいた流れによって、まず、小学校の統合を適正な配置にいたしますということの中で計画を立てて、小学校については、市民の皆様の御理解や御協力をいただきながら、最後、昨年度末、川根小学校が高宮小学校と一緒になったということで、小学校の規模適正化は、計画のとおり完了したという流れです。

当初並行して、中学校統合を議論していきますという流れではなかったんです。小学校の統合が済んで、時期を見て中学校の統合を進めていきますということで、小学校の統合は一応形を見ましたので、今中学校の統合を進めているということです。教育委員会としては、その学校規模適正化計画に基づいてやっているということです。

先ほど議員の御指摘のありました、最近で言う教育学校とか、様々今

新たに出ている学校のスタイル、先ほど同僚議員の方からも不登校等に関わる学びの多様化学校といったようなことの提案もいただきました。

そのあたりを議論するということになれば、また別な視点での議論ということをする用意はもちろんあります。

ただ、市長も言いましたように、平成22年、2010年の学校規模適正化計画に基づいた流れというのを一定の形はやっぱりお示ししなければいけないと思いますので、そのあたりとの絡みの中で、今後、これまでも視野に入れては検討は当然してきてるんですが、今後において、さらにその必要性が出てくるということになれば、柔軟に対応していく必要があるというふうに考えております。

ただ1点、市長の対話集会でも、様々な地域に学校は必要だという意見がたくさん出たというのも承知しております。報告受けてます。

ただ、誤解を恐れずに言いますと、学校が地域にあっても、今地域というのは、昨日今日様々議論があるように、人口減少化して、衰退化傾向にあるわけです。今、学校あるんですよ。したがって、やっぱり教育は、未来をつくる仕事ですので、あまり子どもたちの未来について、学校がなければいけない、地域に学校がないと地域が廃れる、その議論があまりにも強調されると、未来を生きる子どもたちの教育、私はやっぱりマイナスに働くのではないかなというふうに思います。

というのは、子どもたちは全く無権利とは言いませんが、大人よりは確実に権利がないんです。ですから、未来を生きる子どもたちの教育も、今の大人が、市民が責任を持つというのが大前提にならなければ、いけないのではないかなと、子どもに豊かな未来を保障するということにはならない。

その点は、御理解をいただきながら、教育委員会事務局も責任をもって、今後も提案なりお願いをしていこうというふうに考えております。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高昌三議員 永井教育長、よく言っていただきました。私のほうよりか、ずっと後ろを向いておられたような気がしたんで、さすがに、日本で評価される教育長だけにありますが、という気がして、うれしく思いました。

そのことも含めて、やはり教育環境、あるいは子育て支援の環境、特に、若い皆さんに選ばれる安芸高田市になるというのが、やはり人口を増やすということよりか、関係事項も含めてですけども、やっぱり選ばれるまちになるというのが、持続可能なまちになるというふうに私は思うんです。

だから、そういったことも含めて、藤本市長が、持続可能な安芸高田市をつくるんだというふうな意識であれば、私はうれしいんですけども、そこを最後確認したいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

- 藤本市長 選ばれる安芸高田市、住んでる方も満足していただける安芸高田市、この両方を市としては、追いつける戦いがずっと続くんだと思います。そういった意味で、今日のこの議論、中学校統合ですけれども、そういった気持ちを、新たに肝に銘じて進めていきたいなと思っております。以上です。

- 石飛議長 以上で答弁を終わります。
以上で、熊高議員の質問を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、12月24日、午前10時に再開いたします。
本日は、これにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員